

分野別施策の調書

基本施策 1 -	子どもの学びを充実する
関係部	学校教育部、社会教育部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちが変化の激しい社会を生き抜いていくために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成に努めています。 ● 社会的自立の基礎を学ぶことができるよう、子どもの成長や発達段階に応じて学校、家庭、地域、関係機関などが連携し、効果的に関わることの重要性が高まっています。 ● グローバル化・情報化が急速に進み、様々な場面で情報機器を取扱う必要性が多くなるとともに、外国の文化と交流する機会が増えています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基礎的な知識・技能の一層の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成や主体的に学習に取り組む態度を養うなど「確かな学力」の向上に取り組む必要があります。 ● 子どもたちは柔軟で豊かな感性を備えています。同時に多様化した社会の中で規範意識や自制心の低下、生活習慣の乱れなどの傾向が指摘されています。 ● 情報教育や外国語教育など時代の変化に対応した学びを推進するために 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちが変化の激しい社会を生き抜いていくために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成に努めています。 ● 社会的自立の基礎を学ぶことができるよう、子どもの成長や発達段階に応じて学校、家庭、地域、関係機関などが連携し、効果的に関わることの重要性が高まっています。 ● グローバル化・情報化が急速に進み、様々な場面で情報機器を取扱う必要性が多くなるとともに、外国の文化と交流する機会が増えています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基礎的な知識・技能の一層の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成や主体的に学習に取り組む態度を養うなど「確かな学力」の向上に取り組む必要があります。 ● 子どもたちは柔軟で豊かな感性を備えています。同時に多様化した社会の中で規範意識や自制心の低下、生活習慣の乱れなどの傾向が指摘されています。 ● 情報教育や外国語教育など時代の変化に対応した学びを推進するために

<p>は、指導体制の整備・充実が求められています。</p>	<p>は、指導体制の整備・充実が求められています。</p>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「確かな学力」の向上を図るため、授業改善や学ぶ意欲の向上、学習習慣の確立を目指した取組を推進します。また、子どもたちが社会的に自立し、たくましく生きていくことができるよう、学びの連続性を意識した教育活動や活力ある学校づくりを推進します。 ● 子どもたちが、自己肯定感を高め、多くの人と関わり合い、認め合いながらより良い生き方を求めていけるよう、学校、家庭、地域、関係機関の更なる連携を推進します。 ● 子どもたちが情報活用能力や情報モラルを身につけることができるよう、情報教育を推進します。 ● 英語や外国の生活・文化に親しむ機会を創出するとともにコミュニケーション能力等の育成を図り、子どもたちの多様な学びを推進します。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「確かな学力」の向上を図るため、授業改善や学ぶ意欲の向上、学習習慣の確立を目指した取組を推進します。また、子どもたちが社会的に自立し、たくましく生きていくことができるよう、学びの連続性を意識した教育活動や活力ある学校づくりを推進します。 ● 子どもたちが、自己肯定感を高め、多くの人と関わり合い、認め合いながらより良い生き方を求めていけるよう、学校、家庭、地域、関係機関の更なる連携を推進します。 ● 子どもたちが情報活用能力や情報モラルを身に付けることができるよう、情報教育を推進します。 ● 英語や外国の生活・文化に親しむ機会を創出するとともにコミュニケーション能力等の育成を図り、子どもたちの多様な学びを推進します。
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 確かな学力向上の推進、生きる力を育む学校づくりの推進 ● 情報教育・外国語教育の推進 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 確かな学力向上の推進、生きる力を育む学校づくりの推進 ● 情報教育・外国語教育の推進

基本施策 1 -	教育環境を充実する
関係部	学校教育部、社会教育部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は <u>下線</u> で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちが健やかな学校生活を送ることができるよう、安全対策を進めています。 ● いじめ、不登校、暴力行為などについて、学校と関係機関等が綿密に連携を図りながら解決に努めています。 ● 子どもたちや保護者の抱える悩みに対して、きめ細やかな対応や、相談しやすい環境づくりに努めています。 ● 経済的な理由で就学が困難な状況にある子どもたちに対して、教育の機会を確保できるよう継続的な支援をしています。 ● 学校施設や各種設備について、計画的に改修や修繕を実施しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの安心・安全の確保や問題行動への対応に当たっては、学校、家庭、地域や関係機関が連携して取り組む必要があり、継続的に機能できるような体制づくりが求められます。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちが健やかな学校生活を送ることができるよう、安全対策を進めています。 ● <u>いじめや暴力行為、不登校</u>などについて、学校と関係機関等が綿密に連携を図りながら解決に努めています。 ● 子どもたちや保護者の抱える悩みに対して、きめ<u>細かな</u>対応や、相談しやすい環境づくりに努めています。 ● 経済的な理由で就学が困難な状況にある子どもたちに対して、教育の機会を確保できるよう継続的な支援をしています。 ● 学校施設や各種設備について、計画的に改修や修繕を実施しています。 ● <u>共働き家庭の増加など、社会構造や生活様式の変化により中学校完全給食の需要は高まっています。</u> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの安心・安全の確保や問題行動等への対応に当たっては、学校、家庭、地域や関係機関が連携して取り組む必要があり、継続的に機能できるような体制づくりが求められます。

<ul style="list-style-type: none"> ● 特別な支援や配慮が必要な子どもの増加や、様々な悩みや課題を抱えた保護者からの相談が増えています。 ● 経済の低迷や家庭環境の変化などから、経済的に困窮している家庭状況にある子どもたちが増えています。 ● 築 30 年を経過した学校施設が 7 割を超えているため、教育環境改善の促進が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別な支援や配慮が必要な子どもの増加や、様々な悩みや課題を抱えた保護者からの相談が増えています。 ● 経済の低迷や家庭環境の変化などから、経済的に困窮している家庭状況にある子どもたちが増えています。 ● 築 30 年を経過した学校施設が<u>多数を占めている</u>ため、教育環境改善の促進が求められています。 ● <u>共同調理場を整備するための事業手法等の検討が必要です。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域と連携した環境整備や教育活動における万全な安全対策を図ります。 ● いじめ、不登校、暴力行為など子どもたちが抱えている諸問題に対して、スクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカー の活用による関係機関との連携など相談・指導體制の強化・充実に努めます。 ● 子どもたちが円滑な学校生活を送れるように、個に応じた支援体制を整え、保護者の不安や悩みに対応ができる相談体制を充実します。 ● 経済的理由により、就学が困難な子どもたちに対して必要な援助を行います。 ● 子どもたちの安心・安全な学校生活と多様な教育ニーズに応えるため、学校施設や設備の計画的な整備を進め、快適な教育環境への改善を図ります。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域と連携した環境整備や教育活動における万全な安全対策を図ります。 ● いじめや暴力行為、不登校など子どもたちが抱えている諸課題に対して、スクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカー の活用による関係機関との連携など相談・<u>支援体制</u>の強化・充実に努めます。 ● 子どもたちが円滑な学校生活を送れるように、個に応じた支援体制を整え、保護者の不安や悩みに対応ができる相談・<u>支援体制</u>を充実します。 ● 経済的理由により、就学が困難な子どもたちに対して必要な援助を行います。 ● 子どもたちの安心・安全な学校生活と多様な教育ニーズに応えるため、学校施設や設備の計画的な整備を進め、快適な教育環境への改善を図ります。 ● <u>中学校完全給食を実施するため、保護者等の声を聞きながら実施方針を策定し、調理場の整備に着手します。</u>

<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの安心・安全対策事業、教育相談体制の充実事業 ● 教育活動を支援するスタッフ派遣事業、児童生徒就学援助事業 ● 小・中学校施設・設備の整備 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの安心・安全対策事業、教育相談体制の充実事業 ● 教育活動を支援するスタッフ派遣事業、児童生徒就学援助事業 ● 小・中学校施設・設備の整備 ● <u>中学校完全給食準備事業</u>

基本施策 1 -	生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する
関係部	市民部、社会教育部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は <u>下線</u> で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習 に対する市民ニーズに対応し、多くの学習機会を提供するとともに、習得した知識や技能を地域で活かすための環境づくりを進めています。 ● 多くの市民が、優れた美術、芸術などに触れることができるように、機会を充実するとともに、魅力ある企画や各施設が連携した取組を進めています。 ● 知識、教養や心のゆとりをもたらす芸術・文化活動について、幅広い市民が参加できるような環境づくりに努めています。 ● 地域の歴史、風土などを反映した特色ある芸術・文化に触れる機会を提供しています。 ● 地域で大切に守り伝えられてきた伝統文化を保護・保存し、将来に向けて継承していく取組を進めています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の価値観や関心・意識が多様化しているため、市民ニーズの的確な把握が難しくなっています。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習 に対する市民ニーズに対応し、多くの学習機会を提供するとともに、習得した知識や技能を地域で活かすための環境づくりを進めています。 ● 多くの市民が、優れた美術、芸術などに触れることができるように、機会を充実するとともに、魅力ある企画や各施設が連携した取組を進めています。 ● 知識、教養や心のゆとりをもたらす芸術・文化活動について、幅広い市民が参加できるような環境づくりに努めています。 ● <u>地域の歴史、風土に触れ、親しむ機会を提供しています。</u> ● 地域で大切に守り伝えられてきた伝統文化を保護・保存し、将来に向けて継承していく取組を進めています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の価値観や関心・意識が多様化しているため、市民ニーズの的確な把握が難しくなっています。

<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の特色ある歴史・芸術・文化資源を更に活用するためには、市民や関係団体との協働が不可欠です。 ● 芸術・文化に対する価値観の多様化により、若い世代の民俗芸能への関心・興味が薄れています。 ● 市民の生涯学習や芸術・文化活動の拠点となる施設の老朽化が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の特色ある歴史・芸術・文化資源を更に活用するためには、市民や関係団体との協働が不可欠です。 ● 芸術・文化に対する価値観の多様化により、若い世代の民俗芸能への関心・興味が薄れています。 ● 市民の生涯学習や芸術・文化活動の拠点となる施設の老朽化が進んでいます。<u>また、市民センターの閉館により、平塚文化芸術ホールの早期整備が求められています。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学習情報の提供や発表の場の充実、地域における人材発掘や育成・活用などにより、様々な学習活動を支援するとともに誰もが学習できる機会を充実します。 ● 音楽・演劇・美術など芸術・文化活動に関する情報を幅広く発信し、優れた芸術・文化を鑑賞する機会や実践する機会を充実します。 ● 地域の特色ある歴史・芸術・文化資源を掘り起こし、囲碁をはじめ、それらを活用した魅力的な文化活動を市民とともに展開します。 ● 郷土意識を啓発・醸成するため、地域の歴史や文化財の保存・周知を図ります。また、郷土芸能の継承・保存やイベントの開催、後継者の育成などの取組を進めます。 ● 市民の生涯学習や芸術・文化活動の場の安全確保のため、計画的に施設の維持保全や整備を進めます。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学習情報の提供や発表の場の充実、地域における人材発掘や育成・活用などにより、様々な学習活動を支援するとともに誰もが学習できる機会を充実します。 ● 音楽・演劇・美術など芸術・文化活動に関する情報を幅広く発信し、優れた芸術・文化を鑑賞する機会や実践する機会を充実します。 ● 地域の特色ある歴史・芸術・文化資源を掘り起こし、囲碁をはじめ、それらを活用した魅力的な文化活動を市民とともに展開します。 ● 郷土意識を啓発・醸成するため、地域の歴史や文化財の保存・周知を図ります。また、郷土芸能の継承・保存やイベントの開催、後継者の育成などの取組を進めます。 ● 市民の生涯学習や芸術・文化活動の場の安全確保のため、計画的に施設の維持保全や整備を進めます。<u>また、平塚文化芸術ホールは令和4年春の供用開始に向けて整備を進めます。</u>

<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">● 市民の生涯学習活動の推進● 美術館・博物館展覧会事業● 地域の特色ある文化資源の活用	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">● 市民の生涯学習活動の推進● 美術館・博物館展覧会事業● 地域の特色ある文化資源の活用● <u>平塚文化芸術ホールの整備</u>
--	--

基本施策 1 -	誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を充実する
関係部	企画政策部、都市整備部、社会教育部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 競技や遊びとして楽しむスポーツから、体力の向上や健康増進を目的としたスポーツまで、市民のスポーツとの関わり方が多様化しています。 ● 地域の特色ある資源を活かしたスポーツの振興や人材育成、まちづくりを進めています。 ● サッカーJリーグを始め、トップスポーツの試合開催を通し、多くの方が本市を訪れています。また、トップスポーツと市民の交流・連携を進めています。 ● 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、スポーツへの関心・期待が高まっています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣や環境の変化により、市民のスポーツに取り組む機会や意欲が減少しており、子どもや高齢者の体力低下、青・壮年期の運動不足による健康への影響が懸念されます。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 競技や遊びとして楽しむスポーツから、体力の向上や健康増進を目的としたスポーツ、さらには障がい者も楽しめるパラスポーツまで、市民のスポーツとの関わり方が多様化しています。 ● 地域の特色ある資源を活かしたスポーツの振興や人材育成、まちづくりを進めています。 ● サッカーJリーグを始め、トップスポーツの試合開催を通し、多くの方が本市を訪れています。また、トップスポーツと市民の交流・連携を進めています。 ● <u>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるリトアニア共和国の事前キャンプの受け入れを契機として、市民のスポーツへの関心・期待が高まっています。</u> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣や環境の変化により、市民のスポーツに取り組む機会や意欲が減少しており、子どもや高齢者の体力低下、青・壮年期の運動不足による健康への影響が懸念されます。<u>また、高齢者や障がい者も楽しめるニユースポーツやパラスポーツの普及が求められています。</u>

<ul style="list-style-type: none"> ● 市民、スポーツ関係団体、トップスポーツ、大学、行政などが連携・協力を強化していく必要があります。 ● スポーツの活動拠点となる施設の老朽化が進んでいます。 ● 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多くの市民が様々な形でスポーツと関われる環境を整える必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民、スポーツ関係団体、トップスポーツ、大学、行政などが連携・協力を強化していく必要があります。 ● スポーツの活動拠点となる施設の老朽化が進んでいます。 ● <u>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、多くの市民が様々な形でスポーツと関われる環境を推進する必要があります。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動を推進します。また、指導者の育成や効率的なスポーツ施設の運営、管理などによってスポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実します。 ● 湘南ベルマーレなどのトップスポーツと交流する事業の開催など、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを親しめる環境を充実します。 ● スポーツ活動の場の安全確保のため、計画的に施設の維持保全を進めます。 ● スポーツを「する」「観る」「支える」といった様々な形でスポーツに参加できる環境を充実します。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動を推進します。また、指導者の育成や効率的なスポーツ施設の運営、管理などによってスポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実します。 ● 湘南ベルマーレなどのトップスポーツと交流する事業の開催など、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を充実します。 ● スポーツ活動の場の安全確保のため、計画的に施設の維持保全を進めます。<u>リトアニア共和国の事前キャンプの受け入れを契機として市民利用の環境向上につながる取組を推進します。</u> ● スポーツを「する」「みる」「<u>ささえる</u>」といった様々な形でスポーツに参加できる環境を充実します。
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民のスポーツ活動の推進 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民のスポーツ活動の推進

- トップスポーツとの交流事業の開催
- スポーツ環境の充実

- トップスポーツとの交流事業の開催
- スポーツ環境の充実
- ホストタウン事業の推進

基本施策 1 -	青少年の健全育成を推進する
関係部	健康・こども部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長していくための青少年の健全育成を進めています。 ● 青少年の健全育成を地域ぐるみで進めるため、青少年指導員等による地域活動を支援しています。 ● 市街地などにおけるパトロールの実施や学校・警察との連携、青少年相談員による相談活動など、青少年の非行化防止の体制の整備を行っています。また、地区保護司会など、更生保護団体の活動を支援しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 価値観の多様化・家族形態の変化や少子化等により、地域活動に積極的に関わる青少年リーダーが不足しています。 ● 人と人との繋がりの希薄化が感じられる中、地域の視点から青少年に関わる人材も減少傾向にあります。 ● 青少年を取り巻く環境が複雑化しており、寄せられる相談の内容も複雑化しています。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長していくための青少年の健全育成を進めています。 ● 青少年の健全育成を地域ぐるみで進めるため、青少年指導員等による地域活動を支援しています。 ● 市街地などにおけるパトロールの実施や学校・警察との連携、青少年相談員による相談活動など、青少年の非行化防止の体制の整備を行っています。また、地区保護司会など、更生保護団体の活動を支援しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 価値観の多様化・家族形態の変化や少子化等により、地域活動に積極的に関わる青少年リーダーが不足しています。 ● 人と人との繋がりの希薄化が感じられる中、地域の視点から青少年に関わる人材も減少傾向にあります。 ● 青少年を取り巻く環境が複雑化しており、寄せられる相談の内容も複雑化しています。

<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の活動に積極的に参加できる青少年リーダーを育成するとともに、青少年の豊かな体験を育み、主体的な活動を促す事業を展開します。 ● 青少年の健全育成を地域ぐるみで進めるための活動を支援します。 ● 青少年の非行化防止のための活動を充実します。また、複雑化する相談に応じるため、相談しやすい環境を整えるとともに、相談業務の質的向上に取り組みます。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の活動に積極的に参加できる青少年リーダーを育成するとともに、青少年の豊かな体験を育み、主体的な活動を促す事業を展開します。 ● 青少年の健全育成を地域ぐるみで進めるための活動を支援します。 ● 青少年の非行化防止のための活動を充実します。また、複雑化する相談に応じるため、相談しやすい環境を整えるとともに、相談業務の質的向上に取り組みます。
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次世代を担う青少年の健全育成活動の推進 ● 相談活動による青少年の悩みの早期解消 ● 愛護指導 による非行の未然防止と早期指導の推進 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次世代を担う青少年の健全育成活動の推進 ● 相談活動による青少年の悩みの早期解消 ● 愛護指導 による非行の未然防止と早期指導の推進

基本施策 1 -	活発な市民の交流を促進する
関係部	企画政策部、市民部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 友好都市の岐阜県高山市、岩手県花巻市及び静岡県伊豆市との間で、市民ツアー、青少年交流、物産展の開催や七夕まつりにおける郷土芸能披露など各種交流事業等を実施しています。 ● 姉妹都市のアメリカ合衆国カンザス州ローレンス市と、市民・青少年交流やホームステイの受入れなどの市民主体の国際交流事業を展開しています。 <p>● 文化・生涯学習、スポーツ、福祉、環境、観光の5つの幅広い分野において、市民、企業、大学等の交流を進めています。</p> <p>課題</p>	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 友好都市の岐阜県高山市、岩手県花巻市及び静岡県伊豆市に<u>本市の魅力を紹介し、市民には友好都市を紹介するとともに、青少年交流、物産展の開催など市民交流事業を実施し、交流を深めています。</u> ● 姉妹都市のアメリカ合衆国カンザス州ローレンス市と、<u>市民・青少年交流などの市民主体の国際交流事業を実施し、多様性を尊重し、相互理解と国際理解を深めています。</u> ● <u>外国籍市民が増加する中で、外国籍市民相談窓口や、平塚市通訳・翻訳等ボランティアバンクシステムを運営し、通訳の派遣や配付文書の翻訳など、外国籍市民を支援しています。</u> ● <u>リトアニア共和国のカウナス市、アリートゥス市と教育、文化などの交流を進めています。</u> ● 文化・生涯学習、スポーツ、福祉、環境、観光の5つの幅広い分野において、市民、企業、大学等の交流を進めています。 ● <u>神奈川大学の学部移転に伴い、交流機会の減少が考えられます。</u> <p>課題</p>

<ul style="list-style-type: none"> ● 友好都市との交流においては、青少年を対象にした事業には多くの参加がある一方、その他の事業にあっては参加者が減少傾向にあります。 ● 国際化の進展に伴い、言葉や文化・生活習慣の異なる外国籍市民が暮らしやすい多文化共生社会 に向けた取組が求められています。 ● 市民、企業、大学等が相互に発展し、心豊かな地域社会が形成されるためには、企業、大学の持つ知識やノウハウを活かした一層の連携が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>友好都市との交流は、市民ニーズや社会情勢の変化に合わせた、市民に魅力のある事業の展開が課題であり、各市と事業内容の見直しを協議しています。</u> ● <u>改正入管法により、言葉や文化・生活習慣の異なる外国籍市民が暮らしやすい多文化共生社会 に向けて、外国籍市民相談窓口を「一元的相談窓口」へ拡充することが求められています。</u> ● <u>リトアニア共和国のカウナス市、アリートゥス市と教育、文化などの交流を進めるとともに、継続できる交流について市民と協働で検討することが求められています。</u> ● 市民、企業、大学等が相互に発展し、心豊かな地域社会が形成されるためには、企業、大学の持つ知識やノウハウを活かした一層の連携が求められています。 ● <u>神奈川大学の学部移転に伴い、交流のあり方を検討する必要があります。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 友好都市を中心とした都市間交流を深めるため、市民が参加しやすく、魅力のある交流事業や友好都市の認知度を上げるための物産展等を展開します。 ● ローレンス市との交流を中心に、市民主体の国際交流事業を推進します。 ● 市民と外国籍市民との交流事業の実施や日本語教室などの支援を行い、 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>各友好都市の意向も踏まえて都市間交流を深めるため、市民により魅力のある交流事業や友好都市を市民に紹介する物産展等を展開することで、相互の市民交流を進めます。</u> ● <u>ローレンス市との交流を中心に、本市の魅力や日本文化を紹介し、市民主体の国際交流事業を推進することで、多様性を尊重し、相互理解と国際理解を深めます。</u> ● 市民と外国籍市民との交流事業や日本語教室などの支援を行うととも

<p>多文化共生社会への実現に向けた取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学術・文化・スポーツを始めとした多様な分野において、企業や大学による地域活動への参加などを展開し、市民との交流を進めます。 	<p><u>に、外国籍市民相談窓口を「一元的相談窓口」へ拡充するなど、多文化共生社会に向けた取組を進めます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>リトアニア共和国との交流について、市民の機運醸成及び継続できる交流の取組について、市民と協働で進めます。</u> ● 学術・文化・スポーツを始めとした多様な分野において、企業や大学による地域活動への参加などを展開し、市民との交流を進めます。
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 友好都市との交流の推進 ● 国際交流活動の推進 ● 市民・大学交流の推進 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 友好都市との交流の推進 ● 国際交流活動の推進 ● <u>多文化共生社会の推進</u> ● 市民・大学交流の推進

基本施策 1 -	平和意識の普及・啓発を推進する
関係部	総務部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、市民とともに核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願い、昭和60年（1985年）12月20日に、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行いました。 ● 「市民平和の夕べ」、「市民キャンペーン」、「市民広島派遣」の3つの事業を市民と協働実施しているほか、空爆や被爆の体験をきく会、各種パネル展を開催し、市民に平和の尊さ、大切さを伝えています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平和に関する事業への市民の参加者数が伸び悩んでいます。 ● 時の経過とともに戦争体験の風化が進み、また、戦争体験者が高齢化していく中で、戦争を知らない市民が増えています。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、市民とともに核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願い、昭和60年（1985年）12月20日に、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行いました。 ● 「市民平和の夕べ」、「市民キャンペーン」、「市民広島派遣」の3つの事業を市民と協働実施しているほか、空爆や被爆の体験をきく会、各種パネル展を開催し、市民に平和の尊さ、大切さを伝えています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 時の経過とともに戦争体験の風化が進み、また、戦争体験者が高齢化していく中で、戦争を知らない市民が増えています。 ● <u>特に若い世代へ平和の大切さを伝えることが必要です。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 核兵器廃絶平和都市宣言の理念に基づき、平和を願う心が市民一人一人に根付いていくように、また次代の子どもたちにつないでいけるように、継続的に平和の尊さや大切さを伝えるなど、平和意識の普及・啓発を行います。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 核兵器廃絶平和都市宣言の理念に基づき、平和を願う心が市民一人一人に根付いていくように、また次代の子どもたちにつないでいけるように、継続的に平和の尊さや大切さを伝えるなど、平和意識の普及・啓発を行います。

<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">● 平和意識の普及・啓発	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">● 平和意識の普及・啓発
--	--

基本施策 1 -	人権尊重・男女共同参画を推進する
関係部	市民部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障がいのある人、高齢者、女性などに対する人権侵害が存在すると、多くの人が感じています。 ● 女性の人権を守るために必要なこととして、「女性のための相談・支援体制を充実させる」ことが求められています。 ● 男女平等の意識として、政治、社会通念・慣習・しきたり、職場、家庭において、多くの人が男性優遇と感じています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一人一人が人権課題を社会全体の課題として考え、人権尊重の理念に対する理解を深める必要があります。 ● 女性のための相談窓口寄せられる、相談内容が複雑化しています。 ● 女性の社会参画が進み、女性の活躍する姿が様々な場面で見られるようになりましたが、男性と比較すると依然として少ない状態です。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>社会情勢の変化に伴い、女性や高齢者、障がい者、外国人、セクシュアルマイノリティなど人権にかかわる課題は、多様化・複雑化しています。</u> ● <u>女性のための相談窓口寄せられる、相談内容が複雑化しています。</u> ● 男女平等の意識として、政治、社会通念・慣習・しきたり、職場、家庭において、多くの人が男性優遇と感じています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一人一人が人権課題を社会全体の課題として考え、人権尊重の理念に対する理解を深める必要があります。 ● <u>女性の人権を守るために、女性のための相談・支援体制を充実させる必要があります。</u> ● 女性の社会参画が進み、女性の活躍する姿が様々な場面で見られるようになりましたが、男性と比較すると依然として少ない状態です。

<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活において人権尊重の意識が定着し、人権について正しい理解が進むように、様々な機会を活用し、効果的な意識啓発を進めます。 ● 女性からの不安や悩みなどを解決へと導くため、関係機関との連携を深め、相談体制のさらなる充実を図ります。 ● 男女それぞれが自らの意思によって、あらゆる分野の活動に参画でき、性別にとらわれず個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するための環境づくりを進めます。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活において人権尊重の意識が定着し、人権について正しい理解が進むように、様々な機会を活用し、効果的な意識啓発を進めます。 ● 女性からの不安や悩みなどを解決へと導くため、関係機関との連携を深め、相談体制のさらなる充実を図ります。 ● 男女それぞれが自らの意思によって、あらゆる分野の活動に参画でき、性別にとらわれず個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するための環境づくりを進めます。
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人権意識の普及・啓発 ● 男女共同参画の推進 ● 女性の人権尊重の推進 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人権意識の普及・啓発 ● 男女共同参画の推進 ● 女性の人権尊重の推進

基本施策 2 -	子育て支援を充実する
関係部	健康・こども部、 <u>学校教育部</u> 、社会教育部、 <u>市民病院</u>

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「子ども・子育て関連3法」が成立し、認定こども園 制度の改善や地域の子ども・子育て支援の充実などが定められました。 ● 保育所や放課後児童クラブ に加え、地域で子どもを見守り、子育てを行えるような環境の整備を行っています。 ● 障がいのある子どもや発達に課題のある子どもが増加傾向にあり、それに伴う相談件数も増加しています。 ● 子どもの健やかな成長のためには、母子ともに健康であることが必要であり、病後児の保育や、安心して医療にかかることができる環境が求められています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保護者の就労形態の多様化による保育需要の高まりから、待機児童が発生しています。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「子ども・子育て関連3法」が成立し、認定こども園 制度の改善や地域の子ども・子育て支援の充実などが定められました。 ● 保育所や放課後児童クラブ に加え、地域で子どもを見守り、子育てを行えるような環境の整備を行っています。 ● 障がいのある子どもや発達に課題のある子どもが増加傾向にあり、それに伴う相談件数も増加しています。 ● 子どもの健やかな成長のためには、母子ともに健康であることが必要であり、<u>病児・病後児の保育や、安心して医療にかかることができる環境が求められています。</u> ● <u>市民病院は、平塚・中郡地域で唯一、産科、小児科の二次救急患者を受け入れ、安心して産み育てることができる医療環境に貢献しています。</u> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保護者の就労形態の多様化による保育需要の高まりから、待機児童が発生しています。

<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てに不安感や孤立感を感じる保護者が増える一方、相談や支援に関わる人材が不足しています。 ● 様々なライフスタイルや保護者の多様な就労形態を受け、一時預かりや病後児保育など、保育ニーズが多様化しています。 ● 病気や怪我を負った際にも安心して子育てができるよう、医療費の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てに不安感や孤立感を感じる保護者が増える一方、相談や支援に関わる人材が不足しています。 ● 様々なライフスタイルや保護者の多様な就労形態を受け、一時預かりや<u>病児・病後児保育</u>など、保育ニーズが多様化しています。 ● 病気や怪我を負った際にも安心して子育てができるよう、医療費の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減することが必要です。 ● <u>政策的医療を担う公立病院として、小児・周産期医療を安定的に提供するため、体制を維持する必要があります。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 待機児童の解消のため、認定こども園の整備を進めるとともに、民間保育所や放課後児童クラブの保育環境の改善を推進します。 ● 「放課後子ども総合プラン」の趣旨にのっとり、子どもたちが放課後等を安心・安全に過ごし、様々な体験や活動を行うことができる取組を推進します。 ● 子どもの安定した情緒や豊かな人間性を育むためにも、乳幼児期の「愛着形成」が重要であることから、家庭や地域で愛情を持って子育てが行える環境づくりを推進します。 ● 市、学校、児童相談所などの関係機関が連携し、支援の切れ目がなく、きめ細やかな対応ができる体制づくりを推進します。 ● 特別保育の実施や小児医療費助成の対象を拡大することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 待機児童の解消のため、認定こども園の整備を進めるとともに、民間保育所や放課後児童クラブの保育環境の改善を推進します。 ● 「<u>新・放課後子ども総合プラン</u>」の趣旨にのっとり、子どもたちが放課後等を安心・安全に過ごし、様々な体験や活動を行うことができる取組を推進します。 ● 子どもの安定した情緒や豊かな人間性を育むためにも、乳幼児期の「愛着形成」が重要であることから、家庭や地域で愛情を持って子育てが行える環境づくりを推進します。 ● 市、学校、児童相談所などの関係機関が連携し、<u>妊娠から出産、子育てまで支援の切れ目がなく、きめ細やかな対応</u>ができる体制づくりを推進します。 ● 特別保育の実施や小児医療費助成の対象を拡大することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを

<p>進めます。</p>	<p>進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>政策的医療である小児・周産期医療を担うことを定めた市民病院将来構想に基づき、小児・周産期医療を安定的に提供するため、体制を維持することに努めます。</u>
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援サービスの充実 ● 子育てに係る相談体制の充実 ● 子育て世帯への経済的支援 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援サービスの充実 ● 子育てに係る相談体制の充実 ● 子育て世帯への経済的支援 ● <u>産科・小児科二次救急実施事業</u>

基本施策 2 -	健康づくりを推進する
関係部	健康・こども部、学校教育部、市民病院

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活環境の変化や高齢化の進展に伴い、疾病に占める生活習慣病の割合が増えています。 ● 生活習慣病の発症と重症化予防を重視した健康づくり施策を展開しています。 ● 豊かな人間性を育むとともに、生涯にわたって心身ともに健康な生活が送れるよう、食を通じた子どもの健全育成が求められています。 ● 住み慣れた地域で医療・介護などのサービスを受けられる環境が求められている中、地域の拠点病院の重要性が高まっています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 働き盛り世代である、40～50歳代の平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導の利用状況が他の年代と比較すると低い傾向にあります。 ● 市民が病気や自分の身体に対して高い関心を持っている一方で、健診等の受診率は低く、早期に生活習慣の改善や健康づくりに取り組む意義が十分に理解されていません。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活環境の変化や高齢化の進展に伴い、疾病に占める生活習慣病の割合が増えています。 ● 生活習慣病の発症と重症化予防を重視した健康づくり施策を展開しています。 ● 豊かな人間性を育むとともに、生涯にわたって心身ともに健康な生活が送れるよう、食を通じた子どもの健全育成が求められています。 ● 住み慣れた地域で医療・介護などのサービスを受けられる環境が求められている中、地域の拠点病院の重要性が高まっています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>全国平均と比較して、平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導の受診率が低くなっています。</u> ● 市民が病気や自分の身体に対して高い関心を持っている一方で、健診等の受診率は低く、早期に生活習慣の改善や健康づくりに取り組む意義が十分に理解されていません。

<ul style="list-style-type: none"> ● 朝食を食べない子どもが増える傾向にあります。また、食育 はすべての人にとって重要であるにも関わらず、人々の関心は高いとは言えません。 ● 市民に良質な医療が提供できるよう、計画的かつ効率的に医療環境を整備する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝食を食べない子どもが増える傾向にあります。また、食育 はすべての人にとって重要であるにも関わらず、人々の関心は高いとは言えません。 ● 市民に良質で<u>高度な</u>医療が提供できるよう、計画的かつ効率的に医療環境を整備する必要があります。
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病の発症予防、重症化予防の重要性を周知するとともに、各種健診や特に働き盛り世代の特定健康診査・特定保健指導の利用を促進し、病気の早期発見や生活習慣の改善を行うきっかけづくりを推進します。 ● 健康に関する講座の開催や正しい健康意識に関する情報の発信により、市民の健康に対する意識啓発を推進します。 ● 地域の食文化や農業・漁業に触れながら、バランスの取れた食生活・食習慣を身につけるための教育活動を推進します。 ● 地域に根ざした良質な医療を提供するため、医療環境の整備を推進します。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病の発症予防、重症化予防の重要性を周知するとともに、各種健診や特定健康診査・特定保健指導の利用を促進し、<u>また、未病改善を図ることで、病気の早期発見や生活習慣の改善を行うきっかけづくりを推進し、健康長寿を目指します。</u> ● 健康に関する講座の開催や正しい健康意識に関する情報の発信により、市民の健康に対する意識啓発を推進します。 ● 地域の食文化や農業・漁業に触れながら、バランスの取れた食生活・食習慣を身につけるための教育活動を推進します。 ● 地域に根ざした良質で<u>高度な</u>医療を提供するため、医療環境の整備を推進します。 ● <u>救急搬送が必要な患者を積極的に受け入れ、「断らない救急」を実践します。</u>
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病の早期発見、早期治療に向けた各種健診の実施 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病の早期発見、早期治療に向けた各種健診の実施 ● <u>未病改善教室の実施</u>

- 生活習慣病の発症及び重症化予防
- 食に関する教育活動の推進
- 地域医療体制の充実

- 生活習慣病の発症及び重症化予防
- 食に関する教育活動の推進
- 地域医療体制の充実
- 救命救急センター運営事業

基本施策 2 -	地域福祉を充実する
関係部	福祉部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障がい者など支援を必要とする人であっても、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう、市民参加による「地域のささえあい」活動が展開されています。 ● 高齢者や障がい者などが安心して地域で生活できるよう、財産や権利を守る仕組みづくりが進められています。 ● 自殺を個人の問題ではなく社会の問題として捉え、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、命を守る取組が進められています。 ● 生活困窮者自立支援法 が施行され、生活困窮者に対し、地域、行政、関係機関の連携した支援が求められています。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障がい者など支援を必要とする人であっても、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう、市民参加による「地域のささえあい」活動が展開されています。 ● <u>判断能力が十分ではない人の権利を守るための成年後見制度 の利用者数は 2017 年末で 460 人余り、また、同年実施の市民意識調査では、制度の認知度は 40.3%、成年後見利用支援センターの認知度は 7.1% となっており、利用者数、認知度は十分とは言えない状況です。</u> ● <u>自殺者数は減少傾向にあります。増減を繰り返しています。国が示すプロフィールでは、「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務経営」区分の自殺が多く、重点的に取り組む項目となっています。</u> ● <u>生活困窮者自立支援法 が改正され、より生活困窮者に対して、地域、行政、関係機関が連携して適切な支援へつなぐことが求められています。</u>

<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住み慣れた地域で安心して暮らすためには、多くの市民や地区社会福祉協議会など、多様な主体の積極的な活動が必要ですが、高齢化の進展に伴い、将来的な地域の担い手不足が懸念されています。 ● 高齢者や障がい者などの内、判断能力が十分ではない人の権利を守るための成年後見制度の利用支援が十分ではありません。 ● 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す上で、関係機関との連携体制の強化、適切な支援へつなぐことのできる人材養成が十分ではありません。 ● 雇用形態の多様化や厳しい経済情勢などを背景に、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増加しています。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域住民や自治会をはじめとする地域諸団体など多様な主体の参画が必要ですが、高齢化の進展やライフスタイルの多様化などに伴い、地域福祉活動の担い手不足が顕在化しています。</u> ● <u>成年後見制度の利用は十分に進んでいるとは言えない状況です。制度や相談窓口の周知啓発や支援を必要とする人を発見し、適正な支援につなげる仕組みの構築等により、制度の利用を促進する必要があります。</u> ● <u>自殺が多い「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務経営」区分について重点的に取り組む必要がある他、若年層への普及啓発の充実も必要です。また、様々な関係機関が相互に連携し、適切な支援につなぐ必要があります。</u> ● <u>雇用形態の多様化や高齢化社会への推移を背景に、生活困窮に至るリスクが高まり、生活保護受給者が増加しています。また、適切な支援を受けることができていない生活困窮者を地域、行政、関係機関が連携して把握し、孤立させない必要があります。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の力、(地区)社会福祉協議会などの福祉活動団体の力、市の取組を束ね、地域における支え合いを重視したまちづくりを推進します。 ● 成年後見制度の利用支援や虐待の防止、差別の解消などを通じ、高齢者や障がい者の権利擁護を推進します。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>平成30年3月に策定した「平塚市地域福祉リーディングプラン」が掲げる地域共生社会の実現を目指し、市民や自治会をはじめとする地域諸団体など、多様な主体との協働により、地域における支え合いを重視したまちづくりを推進します。</u> ● <u>成年後見制度の周知啓発の強化、地域の連携ネットワーク構築などの推進により、適切に制度につながり、一人の人として権利が守られる地域づくりを推進します。</u>

<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関との連携を強化するとともに、悩みや困りごとを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な支援へつなぐ「ゲートキーパー」の養成などを推進します。 ● 関係機関が連携し、生活保護世帯や生活困窮世帯の就労や社会参加のための支援などを行うことにより、当該世帯の経済的自立のみならず、日常生活における自立や社会生活における自立を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>地域におけるネットワーク体制の強化、自殺対策を支える人材の育成、正しい知識の啓発、関係機関相互の連携強化などにより、深刻な悩みやSOSのサインに気づき、適切な支援へつなげることができる地域づくりを推進します。</u> ● 関係機関が連携し、生活保護世帯や生活困窮世帯の就労、<u>社会参加、子どもへの学習支援</u>などを行うことにより、当該世帯の経済的自立のみならず、日常生活や社会生活における自立を促進します。<u>また、生活困窮世帯が、関係機関の連携強化により適切な支援へつながり、暮らしが守られる地域づくりを推進します。</u>
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町内福祉村 事業の推進 ● 成年後見制度の利用支援 ● 自殺対策の推進 ● 生活保護世帯・生活困窮世帯に対する支援 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町内福祉村 事業の推進 ● 成年後見制度の利用<u>促進</u> ● 自殺対策の推進 ● 生活保護世帯・生活困窮世帯に対する支援

基本施策 2 -	高齢者福祉を推進する
関係部	福祉部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 27 年 1 月現在、本市ではおよそ 4 人に 1 人が高齢者になっています。また、平均寿命の延伸や人口の多い世代が高齢人口に加わることを受け、今後もさらに高齢化が進展すると見込まれます。 ● 健康寿命と平均寿命に差があることから、高齢期になっても心と身体が健康な状態を維持できるような取組が求められています。 ● 高齢者が住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるまちの実現を目指すための取組を進めています。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>2019年1月現在、本市の高齢化率は27.6%となっています。今後もさらに高齢化の進展が見込まれ、「人生100年時代」の到来を迎えようとする中、高齢者を取り巻く環境が変化しています。</u> ● <u>高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で支え合い安心して暮らせるまちの実現を目指し、「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想」の取組など、地域共生社会の実現を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいます。</u> ● <u>健康長寿の実現には、若い頃から健康増進に努めることや、高齢期に、日常生活における様々な老化のサインを早期に発見し、加齢に伴い出現する生活機能の低下を予防することが求められています。また、認知症に対する正しい理解と予防に関する取組が求められています。</u> ● <u>高齢者人口の増加に伴い、介護サービスの需要もさらに拡大することが想定され、介護の職場における更なる人材不足が見込まれています。</u>

<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の誰もが、地域における高齢者やその家族を支える一員であるという意識の広がりが必要です。また、介護が必要な高齢者が今後も増加することが予想される中、介護する家族の負担の増加や介護人材の不足が懸念されています。 ● 高齢期になっても健康でいるため、若い頃から地域や家庭で自主的に健康づくりに取り組んでいくという、一人一人の意識が必要です。 ● 独居などの理由により不安を抱える高齢者が増える中、地域住民・企業等による見守りや成年後見制度の活用など、高齢者の権利を守る取組を強化することが必要です。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めるため、「地域共生社会」の実現を見据えた地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進が必要です。また、高齢者が地域で活躍する場を確保し外出を促進することや、住まい、資産、交通、安全など生活基盤を支える分野を含めた各種施策のあり方の検討等が必要です。</u> ● <u>壮年期からの生活習慣病予防等の取組や、高齢者における、自身の状態像への「気づき」と予防や改善に向けた「行動」の実践が必要です。また、認知症の方への総合的な支援や医療と介護の連携を図る必要があります。</u> ● <u>人生の終焉に向けて本人の希望に沿った支援が行えるよう、いわゆる「終活」の運用について検討を行うとともに、権利擁護の推進を図る必要があります。特別養護老人ホーム等への入所待機者の解消や介護保険サービスの安定的な提供に向け、介護人材の確保・定着が必要です。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に努め、在宅医療や介護保険サービスの充実を図るとともに、医療・介護の連携を推進します。 ● 健康で生きがいに満ちた生活を楽しむことができるよう、高齢期になっても介護を必要とせずに元気であるための取組を一層促進します。 ● 孤立防止や権利擁護のための施策を充実し、高齢者の命と権利が互いに守り守られる福祉のまちづくりを推進します。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>到来する「人生100年時代」を生き生きと暮らせるまちを目指し、地域共生社会の実現を見据えつつ、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進します。</u> ● <u>余暇活動や就労など高齢者が社会との接点や生きがいを持って暮らせるよう環境整備を進めるとともに、生活基盤を支える分野を含めた各種施策のあり方の検討等を行います。</u> ● <u>壮年期からの取組を含む健康増進や介護予防、認知症総合施策を推進するほか、高齢者の生活支援等にさらに取り組んでいきます。</u>

	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>高齢者の生活支援等を通じた孤立の防止、新たな見守り体制の基盤整備及び人生の終焉に向けた活動支援に取り組み、権利擁護の推進を図ります。</u> ● <u>今後の高齢者人口の動態や介護ニーズを踏まえ、多様な介護人材の確保・定着に向けた取組を進め、施設整備や在宅介護サービスなど介護保険サービスの充実を図ります。</u>
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアシステムの構築 ● 高齢者の生きがいの創出と健康長寿へのチャレンジ ● 認知症高齢者等に対する支援策の推進 ● 介護保険サービスの充実 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>地域共生社会の構築を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進</u> ● <u>高齢者の生活基盤を支える施策の検討</u> ● <u>健康寿命の延伸に向けた健康増進と介護予防の推進</u> ● <u>共生と予防を目指す認知症総合施策の推進</u> ● <u>権利擁護推進体制の構築</u> ● <u>介護保険サービスの円滑な実施のための人材確保</u>

基本施策 2 -	障がい者福祉を推進する
関係部	総務部、福祉部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は <u>下線</u> で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することが求められています。 ● 「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」が批准され、障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現が求められています。 ● 障がい者の法定雇用率の引き上げや障がい者の就労意欲の高まりなどにより、一般就労する障がい者数が増加傾向にあります。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化などを要因とした、障がいの重度化・多様化が進むとともに、障がい者数も年々増加しています。それに伴い、在宅サービスなどの利用も増加傾向にあり、サービスを提供する人員が不足しています。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>近年になって注目されるようになった発達障がい等を始めとする障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することが求められています。</u> ● <u>障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されるなど、障がい者の理解促進や権利擁護に関する法整備が進む中、障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現が求められています。</u> ● 障がい者の法定雇用率の引き上げや障がい者の就労意欲の高まりなどにより、一般就労や福祉的就労をする障がい者数が増加傾向にあり、<u>就労定着に向けた支援ニーズがより一層増大するものと考えられます。</u> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>増加傾向にある障がい者数は、高齢化の進展に伴いさらに増加することが見込まれます。また、高齢化等を要因とした、障がいの重度化・多様化が進んでいます。それに伴い、在宅サービス等の利用も増加傾向にあり、サービスを提供する人員が不足しています。</u>

<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者差別の解消や虐待防止に関する法整備が進む一方、障がい者に対する理解や配慮が十分ではありません。 ● 障がいの有無に関わらず就労できるような、就労支援のメニューや障がい特性に応じた労働環境の整備が十分ではありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者差別の解消や虐待防止に関する法に基づき、障がい者に対する理解を深め、合理的配慮の提供が進むよう継続して取り組む必要があります。 ● 障がいの有無に関わらず就労できるような、障がい特性に応じた就労支援のメニューや就労定着に向けた支援が必要です。
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安定した在宅サービスの提供や相談体制の充実により、障がい者が地域で生活するための支援を推進します。 ● 障がい者差別の解消に向けた相談対応体制を確立し、障がい者の社会参加や暮らしやすい生活環境づくりを進めます。 ● 実習機会の拡充や障がい者の就労を促進するための取組を推進します。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安定した在宅サービスの提供や相談体制の充実により、障がい者が地域で生活するための支援を推進するとともにそれを支える人材の育成に取り組めます。 ● 障がい者差別の解消に向けた取組と障がい者の社会参加や暮らしやすい生活環境づくりを進めます。また、オリンピック・パラリンピックを契機とした心のバリアフリーを推進するとともに後世に引き継いでいきます。 ● 就労支援施設での体験機会の確保や障がい者の就労促進や定着支援の取組を推進します。
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者の地域生活支援の充実 ● 障がい者の相談支援体制の充実 ● 障がい者の就労支援の促進 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者の地域生活支援の充実とそれを支える人材の育成 ● 障がい者の相談支援体制と権利擁護の機能の充実 ● 心のバリアフリーの推進 ● 障がい者の就労支援と定着の促進 ● 市における障がい者雇用モデルの推進

基本施策 2 -	コミュニティ活動を促進する
関係部	市民部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会を中心とした地域住民が連携し、防犯・防災・環境など様々な分野で、安心・安全な住みよいまちづくりを目指した活動を展開しています。 ● 市民活動を支援する拠点であるひらつか市民活動センターにおいて、市民活動団体などへの支援を行うとともに、より多くの市民が市民活動に参加していくための環境づくりを進めています。 ● 自治会などの地域活動や市民活動団体の課題解決に向けた活動、事業者の社会貢献活動などの多くの活動が独自に展開されています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化や核家族化の進行などにより自治会などの地域活動への関心の低下傾向が見られ、担い手不足や役員の固定化などが懸念されています。 ● 市民活動団体数は増加傾向にあるものの、活動や組織体制に課題を持つ団体があります。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会を中心とした地域住民が連携し、防犯・防災・環境など様々な分野で、安心・安全な住みよいまちづくりを目指した活動を展開しています。 ● 市民活動を支援する拠点であるひらつか市民活動センターにおいて、市民活動団体などへの支援を行うとともに、より多くの市民が市民活動に参加していくための環境づくりを進めています。 ● 自治会などの地域活動や市民活動団体の課題解決に向けた活動、事業者の社会貢献活動などの多くの活動が独自に展開されています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化や核家族化の進行などにより自治会などの地域活動への関心の低下傾向が見られ、担い手不足や役員の固定化などが懸念されています。 ● 市民活動団体数は増加傾向にあるものの、活動や組織体制に課題を持つ団体があります。

<ul style="list-style-type: none"> ● 多様化・複雑化する地域課題に対応していくためには、自治会や市民活動団体、事業者など様々な団体間の連携が必要になりますが、それぞれが有する人材や情報、ノウハウが相互に活かされていない状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様化・複雑化する地域課題に対応していくためには、自治会や市民活動団体、事業者など様々な団体間の連携が必要になりますが、それぞれが有する人材や情報、ノウハウが相互に活かされていない状況です。
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民一人一人が「自らの地域は自らつくる」という意識を持って、住みよいまちづくりを進めるための地域課題などを主体的に解決する取組を支援します。 ● コミュニティ活動 を担う自治会や市民活動団体など、団体の組織基盤の強化を図るための取組を行うとともに、コミュニティ活動に携わる人材の育成やすそ野の拡大を進めます。 ● コミュニティ活動の活性化による地域課題の円滑な解決に向け、自治会を中心とした地域の組織や市民活動団体、事業者など様々な活動団体の交流や連携を促進します。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民一人一人が「自らの地域は自らつくる」という意識を持って、住みよいまちづくりを進めるための地域課題などを主体的に解決する取組を支援します。 ● コミュニティ活動 を担う自治会や市民活動団体など、団体の組織基盤の強化を図るための取組を行うとともに、<u>幅広い市民へ効果的な情報発信を行い、</u>コミュニティ活動に携わる人材の育成やすそ野の拡大を進めます。 ● コミュニティ活動の活性化による地域課題の円滑な解決に向け、自治会を中心とした地域の組織や市民活動団体、事業者など様々な活動団体の交流や連携を促進します。
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域自治の推進 ● 市民活動の推進 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域自治の推進 ● 市民活動の推進

基本施策 2 -	防災対策を強化する
関係部	防災危機管理部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大規模地震、津波、風水害や火山噴火などの自然災害に対する市民の防災意識が高まっています。 ● 県による津波浸水予測に基づき、津波避難ビル 指定や海拔表示板 を設置するとともに、津波避難ビルを活用した津波避難訓練、及び海浜利用者を対象とした津波対策訓練を実施しています。 ● 防災気象情報システム を活用した迅速な気象情報等の提供を行っています。また、災害ハザードマップ を活用した地域との連携による訓練などを通じ、警戒避難体制の充実を進めています。 ● 自主防災組織 の実践的、効果的な発災初動期における訓練を実施しています。また、防災関係機関との連携・協力体制による大規模災害を想定した総合防災訓練を実施しています。 ● 避難所等への備蓄を進めるとともに、企業等との災害時協定による物資の確保を図っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自然災害が発生した際には、自助・共助 による発災初動期の対応が重 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大規模地震、津波、風水害や火山噴火などの自然災害に対する市民の防災意識が高まっています。 ● 県による津波浸水予測に基づき、津波避難ビル 指定や海拔表示板 を設置するとともに、津波避難ビルを活用した津波避難訓練、及び海浜利用者を対象とした津波対策訓練を実施しています。 ● 防災気象情報システム を活用した迅速な気象情報等の提供を行っています。また、災害ハザードマップ を活用した地域との連携による訓練などを通じ、警戒避難体制の充実を進めています。 ● 自主防災組織 の実践的、効果的な発災初動期における訓練を実施しています。また、防災関係機関との連携・協力体制による大規模災害を想定した総合防災訓練を実施しています。 ● 避難所等への備蓄を進めるとともに、企業等との災害時協定による物資の確保を図っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自然災害が発生した際には、自助・共助 による発災初動期の対応が重

<p>要であり、自主防災組織の風水害時などでの主体的な活動を高めていくことが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 避難者に対する備蓄品が確保されてきていますが、より細かなニーズに対して十分に対応できるようにしていく必要があります。 	<p>要であり、自主防災組織の風水害時などでの主体的な活動を高めていくことが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 避難者に対する備蓄品が確保されてきていますが、より細かなニーズに対して十分に対応できるようにしていく必要があります。 ● <u>近年多発している集中豪雨など、激甚化する風水害への対応をさらに強化していく必要があります。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害ハザードマップなどの活用による防災訓練の充実や、地域や事業所、関係機関との連携により自然災害に対する防災・減災 の取組を充実します。 ● 自主防災組織や関係機関と連携した実践的な防災訓練の強化・充実を推進し、自主防災組織への防災訓練や防災資機材の整備を支援します。 ● 長期保存食や避難所用の照明器具などの他、女性の視点や、子ども、高齢者等に配慮した生活必需品などの備蓄を拡充します。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害ハザードマップなどの活用による防災訓練の充実や、地域や事業所、関係機関との連携により自然災害に対する防災・減災 の取組を充実します。 ● 自主防災組織や関係機関と連携した実践的な防災訓練の強化・充実を推進し、自主防災組織への防災訓練や防災資機材の整備を支援します。 ● 長期保存食や避難所用の照明器具などの他、女性の視点や、子ども、高齢者等に配慮した生活必需品などの備蓄を拡充します。 ● <u>風水害時に迅速な対応がとれるよう、国、県、水防団等との連携を深めるとともに、高齢者等の要配慮者の避難対策を進めます。</u>
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の減災対策の推進 ● 防災訓練強化の推進 ● 災害用備蓄の拡充 ● 地震・津波・風水害対策の推進 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の減災対策の推進 ● 防災訓練強化の推進 ● 災害用備蓄の拡充 ● 地震・津波・風水害対策の推進

基本施策 2 -	災害に強いまちづくりを推進する
関係部	まちづくり政策部、土木部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、東海地震、南海トラフ地震及び首都直下地震が発生した際に、災害が生じる恐れがある地域として、対策を推進強化すべき地域に指定されています。 ● 市街化の進展や近年増加している局所的な集中豪雨により、公共下水道の雨水排除能力を超える新たな浸水が生じています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 最大震度が7クラスの大正型関東地震などによる被害が想定されるため、橋りょうや公共下水道などの市民生活に欠かせないインフラ施設の段階的かつ計画的な耐震対策を図る必要があります。 ● 旧耐震基準による建物の耐震化を促進する必要があります。 ● 公共下水道の雨水整備は計画的に進められており、その整備率は高くなっているものの、今後は局所的な集中豪雨による被害を軽減する必要があります。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、東海地震、南海トラフ地震及び首都直下地震が発生した際に、災害が生じる恐れがある地域として、対策を推進強化すべき地域に指定されています。 ● 市街化の進展や近年増加している局所的な集中豪雨により、公共下水道の雨水排除能力を超える新たな浸水が生じています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 最大震度が7クラスの大正型関東地震などによる被害が想定されるため、橋りょうや公共下水道などの市民生活に欠かせないインフラ施設の段階的かつ計画的な耐震対策を図る必要があります。 ● 旧耐震基準による建物の耐震化を促進する必要があります。 ● 公共下水道の雨水整備は計画的に進められており、その整備率は高くなっているものの、今後は局所的な集中豪雨による被害を軽減する必要があります。
取組方針	取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ● 重大な被害を及ぼす自然災害への対応として、橋りょうや公共下水道などのインフラ施設の耐震化を推進するとともに、建物の耐震化に関する普及啓発を進めます。 ● 過去の浸水被害や内水ハザードマップ で浸水が予測される区域などにおいて、自助・公助 を効果的に組み合わせた総合的な浸水対策を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大な被害を及ぼす自然災害への対応として、橋りょうや公共下水道などのインフラ施設の耐震化を推進するとともに、建物の耐震化に関する普及啓発を進めます。 ● 過去の浸水被害や内水ハザードマップ で浸水が予測される区域などにおいて、自助・公助 を効果的に組み合わせた総合的な浸水対策を進めます。<u>また、近年の大雨の増加傾向を鑑み、既往最大降雨 70.5mm/h によるシミュレーション検討を行い、浸水しないまちづくりに向けて、構想づくりを進めます。</u>
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 橋りょうの耐震化の推進 ● 公共下水道施設の耐震化の推進 ● 建物の耐震診断・補強工事に関する助成 ● 総合的な浸水対策の推進 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 橋りょうの耐震化の推進 ● 公共下水道施設の耐震化の推進 ● 建物の耐震診断・補強工事に関する助成 ● 総合的な浸水対策の推進

基本施策 2 -	日常生活の安心・安全を高める
関係部	企画政策部、防災危機管理部、市民部、まちづくり政策部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平塚市防犯協会や平塚警察署などと連携した防犯キャンペーンやパトロールなどの地域安全運動を実施しています。 ● 防犯街路灯の整備や、平塚駅周辺に防犯カメラを設置することで、市民が安心感を実感できる環境づくりを進めています。 ● 市民が安心・安全に暮らせるよう、交通安全対策や、消費生活相談等の開催による消費者被害の防止などに取り組んでいます。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内における犯罪発生件数は減少傾向にありますが、県内の他の地域に比べ窃盗犯の発生件数が多くなっています。 ● 市内の交通事故の発生件数は減少していますが、県内では依然、多い状況となっています。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平塚市防犯協会や平塚警察署などと連携した防犯キャンペーンやパトロールなどの地域安全運動を実施しています。 ● <u>防犯街路灯を設置・維持管理し、平塚駅周辺に防犯カメラを設置するとともに、地域が設置する防犯カメラに補助することで、市民が安心感を</u>実感できる環境づくりを進めています。 ● 市民が安心・安全に暮らせるよう、交通安全対策や、消費生活相談等の<u>実施</u>による消費者被害の防止などに取り組んでいます。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内における犯罪発生件数は減少傾向にありますが、県内の他の地域に比べ、<u>自転車盗など窃盗犯の発生件数が多くなっています。</u> ● <u>窃盗犯の発生件数は減少傾向にありますが、市民の安心・安全に関する満足度が低い傾向にあります。</u> ● 市内の交通事故の発生件数は減少していますが、県内では依然、多い状況となっています。

<ul style="list-style-type: none"> ● インターネット取引の簡易化や拡大など消費生活を取り巻く環境が、大きくかつ速い展開で変化中、消費者の知識・経験不足につけ込む様々な悪質商法が発生しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネットを経由した取引の増加など消費者を取り巻く環境が変化中、<u>高齢者だけでなく成人年齢が引き下げられる若年層などにも、消費者の知識・経験不足につけ込む様々な悪質商法が発生しています。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 窃盗犯の抑止を重点に、<u>地域が取り組む防犯活動の充実を図るとともに、防犯設備の設置を進めることで、犯罪が起きにくい地域づくりを進めます。</u> ● 関係機関と連携して交通安全運動などを展開し、高齢者をはじめとした幅広い年齢層の交通事故防止に取り組みます。 ● 消費者被害を未然防止するよう、社会情勢に対応した情報提供等を行うとともに、消費者への啓発活動の推進や消費者意識の向上を図ります。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 窃盗犯の抑止を重点に、<u>防犯キャンペーンや地域が取り組む防犯活動の充実を図るとともに、防犯設備の整備・充実を図ることで、犯罪が起きにくい地域づくりを進めます。</u> ● <u>市民の安心・安全に関するイメージを向上させるため、シティプロモーションの面から取組を進めます。</u> ● <u>平塚駅周辺環境浄化の取組を進めます。</u> ● 関係機関と連携して交通安全運動などを展開し、高齢者をはじめとした幅広い年齢層や<u>自転車の交通事故防止</u>に取り組みます。 ● 消費者被害を未然防止するよう、社会情勢に対応した情報提供等を行うとともに、消費者への啓発活動の推進や消費者意識の向上を図ります。
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域防犯活動や防犯設備の充実 ● 交通安全対策の推進 ● 消費者啓発・教育の推進 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>防犯キャンペーン</u>・地域防犯活動や防犯設備の充実 ● 交通安全対策の推進 ● 消費者啓発・教育の推進 ● <u>治安イメージ向上の推進</u>

基本施策 2 -	消防・救急体制を強化する
関係部	消防本部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防訓練施設を併設した消防庁舎を整備するなど、消防職員の技術向上と災害時における消防力の充実強化を図っています。 ● 消防本部、消防団及び地域が連携し、災害から生命・身体・財産を守る防火意識などの高揚を進めています。 ● 大規模地震、風水害及び火山災害など多様化する災害への対応が求められています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 救急車の要請件数が、年々増加傾向にあります。 ● 消防庁舎など、築 30 年を経過した消防施設が 4 割を超えており、施設の老朽化が進んでいます。 ● 高齢化の進展に伴い、災害時における配慮が必要な高齢者が増加しています。 ● 大規模災害時における迅速な対応や、地域に適した対応を図るため、行政と市民の連携が必要です。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>老朽化した消防庁舎や消防車・救急車・資機材等を整備するなど</u>、災害時における消防力の充実強化を図っています。 ● 消防本部、消防団及び地域が連携し、災害から生命・身体・財産を守るため、<u>防火意識などの高揚を進めています。</u> ● 大規模地震、風水害<u>などの自然災害及び多様化する災害への対応が求められています。</u> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 救急車の要請件数が、年々増加傾向にあります。 ● 消防庁舎など、築 30 年を経過した消防施設が<u>5 割に達しており</u>、施設の老朽化が進んでいます。 ● 高齢化の進展に伴い、災害時における配慮が必要な高齢者が増加しています。 ● 大規模災害時における迅速な対応や、地域に適した対応が<u>必要となることから</u>、行政と市民の連携が必要です。

<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の拠点となる消防庁舎の補強や消防車・救急車を含めた資機材等の整備など、被害を最小限に抑える防災拠点の整備を進めます。 ● 消防訓練や各種講習会を開催し、消防・救急に関する知識を広めることで、自主的な災害対応力の向上を目指します。 ● 大規模災害への備えとして、地域と連携した住宅密集地等の消火体制の強化や、火災予防の意識啓発を行うなど、災害に強いまちづくりを推進します。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の拠点となる<u>消防署本署等の建て替え</u>や消防車・救急車・資機材等の整備など、<u>災害による被害</u>を最小限に抑える防災拠点の整備を進めます。 ● 消防訓練や各種講習会を開催し、消防・救急に関する知識を広めることで、<u>地域住民の自主的な災害対応力の向上</u>を目指します。 ● 大規模災害への備えとして、地域と連携した住宅密集地等の消火体制の強化や、火災予防の意識啓発を行うなど、災害に強いまちづくりを推進します。
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防庁舎・消防車両等の整備 ● 災害対応知識の普及・啓発 ● 住宅火災による人的被害の軽減 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>消防署本署（第3分団合築）・消防団第4分団等の整備</u> ● <u>応急手当の普及・啓発</u> ● <u>火災予防の推進</u> ● <u>住宅密集地等の消火体制強化</u>

基本施策 3 -	環境にやさしいまちづくりを推進する
関係部	環境部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出量 の削減に向けて、国際的な取組が求められる中、本市においても市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策を推進しています。 ● 本市の二酸化炭素排出量 は、平成 20 年度以降、減少傾向が続いていましたが、平成 24 年度には、全国の総発電量のうち火力発電の比重が増えたことで、1,853 千 t-CO₂ となり、平成 23 年度から大きく増加しています。 ● 事業者による環境負荷 の低減に向けた活動や法令遵守の徹底を促進し、生活環境の保全を図っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の二酸化炭素排出量は、産業部門が最も多く、また、総排出量に占める家庭などからの排出量の割合も高まっています。 ● 市民や事業者の日常的なエネルギー消費が、二酸化炭素の排出の大きな要因となっていることから、それぞれの自律的、自主的な地球温暖化対策が求められています。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出量 の削減に向けて、国際的な取組が求められる中、本市においても市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策を推進しています。 ● 本市の二酸化炭素排出量 は、平成 20 年度以降、減少傾向が続いていましたが、平成 24 年度には、全国の総発電量のうち火力発電の比重が増えたことで、1,853 千 t-CO₂ となり、平成 23 年度から大きく増加し、<u>その後は、ほぼ横ばいで推移しています。</u> ● 事業者による環境負荷 の低減に向けた活動や法令遵守の徹底を促進し、生活環境の保全を図っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の二酸化炭素排出量は、産業部門が最も多く、また、総排出量に占める家庭などからの排出量の割合も高まっています。 ● 市民や事業者の日常的なエネルギー消費が、二酸化炭素の排出の大きな要因となっていることから、それぞれの自律的、自主的な地球温暖化対策が求められています。

<ul style="list-style-type: none"> ● 大気や水質環境の改善が見られるものの、光化学オキシダント や微小粒子状物質 等については、環境基準が達成されていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大気や水質環境の改善が見られるものの、光化学オキシダント <u>につい</u>ては、環境基準が達成されていません。
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民や事業者が地球温暖化に対する知識や理解を深め、適切な対策や行動をしていけるよう、学習機会や情報の提供等により、暮らしや事業活動における二酸化炭素排出量の少ないエネルギー利用等の取組を促進します。 ● 環境測定や環境情報の発信、事業者への指導などにより、市民や事業者の環境保全に対する意識向上を図ります。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民や事業者が地球温暖化に対する知識や理解を深め、適切な対策や行動をしていけるよう、学習機会や情報の提供等により、暮らしや事業活動における二酸化炭素排出量の少ないエネルギー利用等の取組を促進します。 ● 環境測定や環境情報の発信、事業者への指導などにより、市民や事業者の環境保全に対する意識向上を図ります。
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策の推進 ● 公害防止対策の推進 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策の推進 ● 公害防止対策の推進

基本施策 3 -	自然環境の保全を推進する
関係部	環境部、まちづくり政策部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、丘陵地、河川や海などの多様で豊かな自然環境に恵まれており、その自然環境に多くの市民が魅力を感じています。 ● 土屋地区や吉沢地区を中心とした西部丘陵地域には、まとまったみどりが広がり、貴重な自然環境が残されています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市化の進展や生活環境の変化に伴い、日常生活の中で自然とふれあう機会が減少しており、自然環境に対する理解が不足し、環境保全への意識や活動の低下につながる懸念が懸念されます。 ● 人の手が入らなくなったことで、里山 が荒廃し、多様な動植物を育む機能や美しい自然景観が失われてきています。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、丘陵地、河川や海などの多様で豊かな自然環境に恵まれており、その自然環境に多くの市民が魅力を感じています。 ● 土屋地区や吉沢地区を中心とした西部丘陵地域には、まとまったみどりが広がり、貴重な自然環境が残されています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市化の進展や生活環境の変化に伴い、日常生活の中で自然とふれあう機会が減少しており、自然環境に対する理解が不足し、環境保全への意識や活動の低下につながる懸念が懸念されます。 ● 人の手が入らなくなったことで、里山 が荒廃し、多様な動植物を育む機能や美しい自然景観が失われてきています。 ● <u>本市の特性に応じた生物多様性への理解と保全活動の促進が求められています。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民等との協働による里山体験事業などを行い、身近な自然環境との触れ合いや体験等を通じて、市民の環境に対する意識の向上を図ります。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民等との協働による里山体験事業などを行い、身近な自然環境との触れ合いや体験等を通じて、市民の環境に対する意識の向上を図ります。

<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の環境に関する知識の習得や活動を支援し、市民が主体となった環境保全活動を高めます。 ● 地域住民や学術機関などとの連携を深めながら、自然資源や地域資源を活かした交流やレクリエーションの場づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の環境に関する知識の習得や活動を支援し、市民が主体となった環境保全活動を高めます。 ● 地域住民や学術機関などとの連携を深めながら、<u>里山保全活動とともに、農とのふれあいをとおした里山の活用に向けた取組を進めます。</u> ● <u>市民活動団体との協働事業によりフィールド調査などを実施し、生物多様性アクションプランの基礎となる自然環境評価に取り組みます。</u>
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境啓発活動の推進 ● 里山保全活動の推進 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境啓発活動の推進 ● 里山保全活動の推進 ● <u>生物多様性の保全</u>

基本施策 3 -	循環型社会の形成を推進する
関係部	環境部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ごみ処理広域化 により、大磯町や二宮町と連携して循環型社会 の実現に向けた取組を推進しており、平成 25 年 10 月からは、中核施設として発電設備を有する新しいごみ焼却施設が稼働しています。 ● 市民等によるごみの減量化の取組が進むことにより、市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量が減少傾向となっています。 ● 焼却灰の資源化やごみ排出量の減少などに伴い、ごみの資源化 率が上昇しています <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 可燃ごみの中には、依然、紙や容器包装プラスチックなどの資源化が可能なごみの混入が見られます。 ● 事業系一般廃棄物 については、市内に店舗等を有する事業者の適正排出や排出抑制の意識が希薄な場合、ごみ排出量が増加する懸念があります。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ごみ処理広域化 により、大磯町や二宮町と連携して循環型社会 の実現に向けた取組を推進しており、平成 25 年 10 月からは、中核施設として発電設備を有する<u>ごみ焼却施設</u>が稼働しています。 ● 市民等によるごみの減量化の取組が進むことにより、市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量が減少傾向となっています。 ● 焼却灰の資源化やごみ排出量の減少などに伴い、ごみの資源化 率が上昇しています <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 可燃ごみの中には、依然、<u>再生利用が可能な紙</u>や容器包装プラスチックなどの混入が見られます。 ● 事業系一般廃棄物 については、<u>事業者</u>の適正排出や排出抑制の意識が希薄な場合、<u>ごみの排出量</u>は増加する懸念があります。

<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ごみに関する情報提供や普及啓発、環境教育等を行うことにより、市民の自主的な取組を促進し、ごみの排出抑制、減量化及び資源化を推進します。 ● 排出事業者や一般廃棄物収集運搬許可業者には、適正排出の徹底や各種リサイクル法の遵守等について普及啓発を行っていくほか、多量排出事業者には、減量化等計画書の提出や現地確認の実施などを通じて事業系一般廃棄物の排出抑制、減量化及び資源化を促進します。 ● 環境事業センターのごみ焼却に伴い発生する熱エネルギーを活用した余熱利用施設の整備を進めます。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ごみに関する情報提供や普及啓発、環境教育等を行うことにより、市民の自主的な取組を促進し、ごみの排出抑制、減量化及び資源化を推進します。 ● 排出事業者や一般廃棄物収集運搬許可業者には、適正排出の徹底や各種リサイクル法の遵守等について普及啓発を行っていくほか、多量排出事業者には、減量化等計画書の提出や現地確認の実施などを通じて事業系一般廃棄物の排出抑制、減量化及び資源化を促進します。
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ごみの排出抑制、減量化及び資源化の推進 ● 余熱利用施設の整備 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ごみの排出抑制、減量化及び資源化の推進

基本施策 3 -	快適な生活環境の形成を推進する
関係部	環境部、まちづくり政策部、土木部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の増加とともに障がい者人口も増加の傾向にあり、誰もが暮らしやすい環境づくりが求められています。 ● 宅地造成やマンション建設などが進んでいる一方で、空地や空家等の問題が表面化しています。 ● 日常生活で利用する道路や暮らしを支える公共下水道などの市民生活に欠かせないインフラ 施設の整備を計画的に進めています。 ● 本市は地形が平坦であることから、多くの市民が通勤や通学、買物などの移動手段として自転車を利用しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少、少子高齢化などの人口構成の変化に対応したまちづくりが必要です。 ● 秩序とゆとりのある街並みの形成や地域資源を有効に活用し、土地の適正な利用に取り組む必要があります。 ● 高度経済成長期に整備された橋りょうや公共下水道などのインフラ施設 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の増加とともに障がい者人口も増加の傾向にあり、誰もが暮らしやすい環境づくりが求められています。 ● 宅地造成やマンション建設などが進んでいる一方で、空地や空家等の問題が表面化しています。 ● 日常生活で利用する道路や暮らしを支える公共下水道などの市民生活に欠かせないインフラ 施設の整備を計画的に進めています。 ● 本市は地形が平坦であることから、多くの市民が通勤や通学、買物などの移動手段として自転車を利用しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少、少子高齢化などの人口構成の変化に対応したまちづくりが必要です。 ● 秩序とゆとりのある街並みの形成や地域資源を有効に活用し、土地の適正な利用に取り組む必要があります。 ● 高度経済成長期に整備された橋りょうや公共下水道などのインフラ施設

<p>の老朽化が進行し、更新時期が集中して到来します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自転車関連の事故は多く、また放置自転車については駐輪場の整備などにより一定の効果は上げつつも、解消には至っていません。 	<p>の老朽化が進行し、更新時期が集中して到来します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自転車関連の事故は多く、また放置自転車については駐輪場の整備などにより一定の効果は上げつつも、解消には至っていません。
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障がい者の自立した日常生活をサポートするバリアフリー化を進めるとともに、誰もが歩いて暮らせる安全で快適な生活環境の形成を進め、生活利便性の向上を図ります。 ● 地域の特性や景観を活かしながら、秩序とゆとりのある建築・開発の誘導及び空家対策、更には自主的な美化活動の支援など、まちの魅力を向上させ、良好な街並みの形成を進めます。 ● 道路や公共下水道などのインフラ施設の整備を引き続き進めるとともに、併せて計画的な施設の機能維持を進めます。 ● 自転車が安全、快適に走行できる環境づくりと利用形態のニーズを把握したうえでの駐輪対策を進めます。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障がい者の自立した日常生活をサポートするバリアフリー化を進めます。 ● <u>誰もが歩いて暮らせる安全で快適な生活環境の向上に資するため、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成に向けて、必要な都市計画制度の活用を図ります。</u> ● 地域の特性や景観を活かしながら、秩序とゆとりのある建築・開発の誘導及び自主的な美化活動の支援など、まちの魅力を向上させ、良好な街並みの形成を進めます。 ● <u>空家等の発生抑制や適正管理及び利活用に向けて、地域や関連事業者と協働のもと、総合的な空家等対策を進めます。</u> ● 道路や公共下水道などのインフラ施設の整備を引き続き進めるとともに、併せて計画的な施設の長寿命化を進めます。 ● 自転車が安全、快適に走行できる環境づくりと利用形態のニーズを考慮した駐輪対策を進めます。
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 橋りょうの機能維持 ● 公共下水道の機能維持 ● 自転車を利用しやすい環境づくり 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 橋りょうの長寿命化 ● 公共下水道の長寿命化 ● 自転車を利用しやすい環境づくり

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">● <u>バリアフリー化の推進</u> |
|--|---|

基本施策 3 -	花とみどりにあふれるまちづくりを推進する
関係部	都市整備部、土木部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内の都市公園の中には、平塚市総合公園や湘南海岸公園など大規模な公園もあり、市民に親しまれているだけでなく、市外からも多くの人が訪れています。 ● 半数以上の公園で公園愛護会 が結成されているなど、市民参加による身近な公園づくりが進められています。 ● 各種イベントの開催のほか、生垣設置への助成や保全樹の指定など、都市空間において日常的に花やみどりにふれあえる環境づくりを進めています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公園愛護会などの市民団体においては、会員の高齢化や新規会員の伸び悩みにより、活動時における人員が不足傾向にあります。 ● 開設から 30 年以上が経過した公園が全体の約 4 割を占め、公園施設の 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内の都市公園の中には、平塚市総合公園や湘南海岸公園など大規模な公園もあり、市民に親しまれているだけでなく、市外からも多くの人が訪れています。 ● 半数以上の公園で公園愛護会 が結成されているなど、市民参加による身近な公園づくりが進められています。 ● 各種イベントの開催のほか、生垣設置への助成や保全樹の指定など、都市空間において日常的に花やみどりにふれあえる環境づくりを進めています。 ● <u>高麗山公園（湘南平）は、山頂部分からの抜群の眺望により、富士山や相模湾、そして平塚の街並みを眺めることができ、市内外からの来園者に人気のスポットとなっています。</u> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公園愛護会などの市民団体においては、会員の高齢化や新規会員の伸び悩みにより、活動時における人員が不足傾向にあります。 ● 開設から 30 年以上が経過した公園が全体の約 4 割を占め、公園施設の

<p>老朽化が進んでいるため、施設の安全確保が課題となっています</p>	<p>老朽化が進んでいるため、施設の安全確保が課題となっています</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>龍城ヶ丘プール跡地では、民間活力の活用とともに、海の眺望などの地域特性を生かした公園施設の整備が求められています。</u> ● <u>トイレ等の施設の老朽化やバリアフリー、アクセス道路等について課題が生じています。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の緑化意識の高揚のために、新規公園愛護会の結成の働きかけや、花苗などの配布による市民活動の充実に向けた支援を行います。 ● 多くの市民が快適で安心・安全に利用できる公園の環境づくりに向けて、計画的に公園の再整備を進めます。 ● 県内でトップクラスの生産量を誇り、平塚市の特産品であるバラをはじめとした花のまちづくりを進めます。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の緑化意識の高揚のために、新規公園愛護会の結成の働きかけや、花苗などの配布による市民活動の充実に向けた支援を行います。 ● 多くの市民が快適で安心・安全に利用できる公園の環境づくりに向けて、計画的に公園の再整備を進めます。<u>また、龍城ヶ丘プール跡地では、地域住民の理解・協力を得ながら、Park - PFI制度による公園施設の整備を進めます。</u> ● 県内でトップクラスの生産量を誇り、平塚市の特産品であるバラをはじめとした花のまちづくりを進めます。 ● <u>自然の趣を享受する風致公園として多くの方にご利用いただくために、眺望をはじめ、季節を感じる花や子供たちが遊べる遊具、清潔に利用いただけるトイレなどを含めた再整備を目指し、その具現化に向けた整備・維持管理手法の検討等を進めます。</u>
<p>主な事業</p>	<p>主な事業</p>

- 市民団体と協働による公園管理の推進
- バリアフリー化に向けた公園の再整備
- 花の名所づくりの推進

- 市民団体と協働による公園管理の推進
- バリアフリー化に向けた公園の再整備
- P a r k - P F I制度による龍城ヶ丘プール跡地の整備
- 花の名所づくりの推進
- 高麗山公園（湘南平）再整備事業

基本施策 3 -	交通の利便性を高める
関係部	まちづくり政策部、土木部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市は鉄道駅が1つしかなく、また移動手段別の割合では自動車の利用割合が最も高くなっています。 ● 路線バスは、平塚駅を中心とした放射方向に多くの路線が運行されており、居住地から平塚駅までの移動手段として多くの人に利用されています。 ● 幹線道路の多くは、平塚駅を中心とした放射方向に位置しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平塚駅周辺では、朝の通勤通学の時間帯を中心として、路線バス、自動車、自転車などの交通混雑が発生しています。 ● 平塚駅から離れた一部の地域ではバス停までの距離が徒歩圏から外れるなど、路線バスの利用に不便な地域がみられます。また、運行距離が長い路線では、道路渋滞の影響を受けやすくなっています。 ● 東西方向の道路が不足していることから、中心市街地周辺に交通が集中し、交通の負荷が高まっています。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市は鉄道駅が平塚駅1つしかなく、<u>移動手段別では乗用車</u>の利用割合が最も高くなっています。 ● 幹線道路の多くは、平塚駅を中心とした放射方向に位置しています。 ● 路線バスは、平塚駅を中心とした放射方向に多くの路線が運行されており、居住地から平塚駅までの移動手段として多くの人に利用されています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平塚駅周辺では、通勤通学の時間帯を中心として、路線バス、<u>自家用車</u>、自転車などの交通集中による混雑が発生しています。 ● 平塚駅から離れた一部の地域ではバス停までの距離が徒歩圏から外れるなど、路線バスの利用に不便な地域がみられます。また、運行距離が長い路線では、道路渋滞の影響を受けやすくなっています。 ● 東西方向の道路が不足していることから、中心市街地周辺に交通が集中し、交通の負荷が高まっています。

	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>本市の北の核となるツインシティ大神地区のまちづくりが進んでおり、南の核である平塚駅周辺とを結ぶ南北都市軸に新しい公共交通の導入が求められています。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通と自転車を中心とした人と環境にやさしいまちをめざし、各交通手段の利用圏域に応じた交通体系の構築を進めます。 ● 路線バスの待合い環境や走行環境の整備などによる公共交通の利用しやすい環境づくりを進めます。 ● 東西方向の広域的な幹線道路による放射方向の交通の適切な誘導と市外とを結ぶ幹線道路などの整備を進めます。 ● 通勤通学などの平塚駅からの利用しやすさの向上をめざし、既設鉄道路線の乗り入れなどによる鉄道の輸送力増強や利便性向上を促進します。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通と自転車を中心とした人と環境にやさしいまちをめざし、各交通手段の利用圏域に応じた交通体系の構築を進めます。 ● 路線バスの待合い環境や走行環境の整備などによる公共交通の利用しやすい環境づくりを進めます。 ● 東西方向の広域的な幹線道路による放射方向の交通の適切な誘導と市外とを結ぶ幹線道路などの整備を進めます。 ● 通勤通学などの平塚駅からの利用しやすさの向上をめざし、既設鉄道路線の乗り入れなどによる鉄道の輸送力増強や利便性向上を促進します。 ● <u>ツインシティ大神地区のまちづくりの進捗に合わせて、関係機関との協議や沿線地域等との調整など、南北都市軸への新しい公共交通導入を進めます。</u>
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 路線バスを利用しやすい環境づくり ● 幹線道路の整備推進 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 路線バスを利用しやすい環境づくり ● 幹線道路の整備推進 ● <u>南北都市軸への新しい公共交通の導入</u>

基本施策 4 -	産業の活性化を促進する
関係部	産業振興部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 産業団体や事業者・行政・大学等が連携し、本市独自の新品や技術の開発に向けた取組が進められています。 ● 地域経済を発展させ雇用を生み出すために、産業団体や金融機関等と連携し、創業を支援しています。 ● 市民に身近に感じられる、生活に密着した産業の発展が求められています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域産業の発展につながる、製品開発や販路開拓等のための相談内容が多様化しています。 ● 特に創業後の数年間は、経営に関する様々な問題が生じる懸念があります。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>市内事業者同士が連携し、新品の開発や新事業の創出に向けた取組を進めています。</u> ● 地域経済を発展させ<u>産業の競争力を強化するため、産業団体や金融機関等と連携して創業を支援しています。</u> ● 市民が身近に感じられる、<u>名産品等の地場産品の普及を促進しています。</u> ● <u>少子高齢化等の社会環境の変化により、中小企業の経営課題は多様化しています。</u> ● <u>知識集約型のIT関連企業が資本と人材を世界中から集めており、製造業や他の産業、地域等に大きな影響を与えています。</u> ● <u>市がネットワークをつなぐことで、大学と企業の知的交流や技術開発、企業間のビジネス等、新しい取り組みが実現しています。</u> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>付加価値のある商品開発及び幅広い販路開拓などの支援を進める必要があります。</u> ● <u>創業前後の様々な課題に添った支援をするとともに、新たな創業者の掘り起こしを行う必要があります。</u>

<ul style="list-style-type: none"> ● 名産品、特産品等の地場産品 の市内外への認知度が十分に高まっていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 名産品、特産品等の地場産品 <u>の認知度が十分に高まっていません。</u> ● <u>中小企業特有の生産性の伸び悩み、経営者の高齢化や人材不足といった構造的な課題が進んでいます。</u> ● <u>社会環境の変化に応じ、本市産業の強みを活かしたイノベーションの創出を図る必要があります。</u> ● <u>波力発電やロボットなど社会的ニーズの高い技術の開発について、商用化までの持続可能性を高める必要があります。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業者に対する金融支援や様々な課題解決に向けた総合的な支援体制づくりを進めることで、産業の活性化に取り組みます。 ● 創業へのきっかけづくりから創業後の経営指導までの一連の支援を、産業団体や金融機関等と連携して拡充することで、創業しやすい環境づくりを進めます。 ● 生産者と市民によるふれあいの場を充実させるとともに、市内外へのイベント参加によるPR活動や常設販売拠点の展開などを通じ、地場産品を市内外に広めていきます。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>市内事業者が地域資源及び、経営資源を活用した新商品の開発や新事業の創出を促進するため、連携の場を創出します。</u> ● 創業へのきっかけづくりから創業後の経営支援まで、産業団体や金融機関等と連携して<u>実施</u>することで、創業しやすい環境づくりを進めます。 ● 生産者と市民によるふれあいの場を充実させるとともに、イベントへの参加による<u>普及・PR活動や商取引の支援</u>などを通じ、地場産品の<u>認知度を高めていきます。</u> ● <u>社会環境や経済活動の変化により生じる、様々な経営課題に対応するため、関係支援団体や金融機関等との連携を強化することで、事業者ニーズに添った支援を実施します。</u> ● <u>イノベーションを興すべく、様々な機関との連携で得られる「知」の集積と活用を図ります。</u> ● <u>社会課題の解決に向けた研究や事業を展開する企業等に対し、本市が有する資源（施設、ノウハウ、信用力等）を提供します。</u>

<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">● 産業間連携の促進● 創業者の支援● 地場産品の普及促進	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">● 産業間連携の促進● 創業者の支援● 地場産品の普及促進● <u>中小企業の経営支援</u>● <u>「知」の集積と活用</u>● <u>社会性を重視した技術開発の支援</u>
---	--

基本施策 4 -	商業の活性化と中心市街地のにぎわいづくりを推進する
関係部	産業振興部、都市整備部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は <u>下線</u> で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 購入時間帯に制約がなく、直接店舗まで足を運ばなくて良いインターネットを利用した商品の購入が広がっています。 ● 消費者からは、一箇所で買い物ができる大型小売店舗の出店が望まれています。 ● 中心商店街の来街者が減少しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インターネットによる商品購入が拡大すること等により、店舗で商品を購入する人が減少するとともに、顧客との直接のふれあいの機会が失われつつあります。 ● 多様な店舗が存在し、市民の生活を支えていた商店街では、店舗数の減少に伴い、その役割の低下が懸念されます。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 購入時間帯に制約がなく、直接店舗まで足を運ばなくて良いインターネットを利用した商品の購入が広がっています。 ● <u>一箇所で買い物ができる大型小売店舗が出店し、多くの方が利用しています。</u> ● <u>中心商店街の利用者が減少しています。</u> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インターネットによる商品購入が拡大すること等により、店舗で商品を購入する人が減少するとともに、顧客との直接のふれあいの機会が失われつつあります。 ● 多様な店舗が存在し、市民の生活を支えていた商店街では、店舗数の減少<u>など</u>に伴い、その役割の低下が懸念されます。 ● <u>魅力ある地域資源を使い、つなぎ、活かす工夫が求められます。</u>
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 魅力ある商品づくりを支援するとともに、コミュニケーションや体験等 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 魅力ある商品づくりを支援するとともに、コミュニケーションや体験等

<p>を通じた買い物を楽しめる店舗づくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商店街への人の流れをつくり、活性化を目指します。また、商店街団体が行う販売促進活動を支援します。 ● 土地の高度利用 を促進し、居住及び店舗等の様々な都市機能の集積を図るとともに、公共用地の有効活用に努め、中心市街地の活性化を促進します。 	<p>を通じた買い物を楽しめる店舗づくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商店街への人の流れをつくり、活性化を目指します。また、商店街団体が行う販売促進活動を支援します。 ● <u>中心市街地の魅力を高める取り組みを支援するとともに、持続可能なにぎわいづくりを目指します。</u> ● 土地の高度利用 を促進し、居住及び店舗等の様々な都市機能の集積を図り、<u>中心市街地の活性化と利便性の向上を図ります。</u> ● 公共用地の有効活用に努め、<u>新しい中心市街地の顔づくりを進めます。</u>
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商品や店舗の魅力化、個性化の取組の支援 ● 商店街団体が行うにぎわいづくりの支援 ● 中心商店街における商業者育成や店舗の誘導等による活性化の取組の支援 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>中心市街地全体に波及するまちづくりの支援</u> ● 商品や店舗、<u>通り</u>の魅力化、個性化の取組の支援 ● 商店街団体や<u>商業者</u>が行うにぎわいづくりの支援 ● 中心商店街における商業者育成や店舗の誘導等による活性化の取組の支援 ● <u>見附台周辺地区の再整備</u>

基本施策 4 -	工業を振興する
関係部	産業振興部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の製造品出荷額等は神奈川県内でも有数の規模を誇っていますが、社会経済情勢の影響により減少傾向にあります。 ● 広域幹線道路の開通によるアクセス性の向上を背景に、企業立地の需要が高まっています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業のグローバル化 は、部品調達の市場においても進んでおり、今後も国際的な企業間競争が続くことが予想されます。 ● 企業立地の需要が高まる一方で、生産規模の拡大や、より良好な操業環境を求める工場の移転が懸念されます。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の製造品出荷額等は神奈川県内でも有数の規模を誇っていますが、<u>付加価値額が他市と比べて相対的に低い状況</u>にあります。 ● 広域幹線道路の開通によるアクセス性の向上を背景に、企業立地の需要が高まっています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も国際的な企業間競争が続くことが予想される中、<u>付加価値を上げるためにも、企業の生産性を向上させる必要があります。</u> ● 企業立地の需要が高まる一方で、生産規模の拡大や、より良好な操業環境を求める工場の移転が懸念されます。
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業が継続的に事業を行えるよう、新たな技術・製品などの研究開発や企業間の交流などを通じた販路拡大の機会を積極的に支援します。 ● 良質な工業用地の保全に向けた取組を進めるとともに、企業の立地や事業拡大に伴う施設整備を支援します。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業が継続的に事業を行えるよう、新たな技術・製品などの研究開発や企業間の交流などを通じた販路拡大の機会を積極的に支援します。 ● 良質な工業用地の保全に向けた取組を進めるとともに、企業の立地や事業拡大に伴う施設整備を支援します。

<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業の事業拡大や設備投資の支援 ● 企業間及び大学等との技術や情報の交流や、販路拡大を促す支援 ● 産学公 の共同研究による新製品、技術開発等の支援 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業の事業拡大や設備投資の支援 ● 企業間及び大学等との技術や情報の交流や、販路拡大を促す支援 ● 産学公 の共同研究による新製品、技術開発等の支援

基本施策 4 -	農業・漁業を振興する
関係部	産業振興部、農業委員会事務局

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県内有数の生産量を誇る米、バラ・きゅうり・いちごなどの特産品が有名な農業、シラス・サバ・アジを中心とした新鮮な相模湾の幸を扱う漁業が営まれています。 ● 本市の農業は、食料の生産だけでなく、農地の有する多面的機能により、良好な自然環境や居住環境、教育環境の形成に大きく寄与しています。 ● 本市の漁業は、市民の豊かな食生活を支えるとともに、市民が海にふれあい楽しむ機会を提供しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農産物の貿易自由化 による価格低迷や、為替変動等の影響を受けた資材・燃料の高騰により、農業・漁業の経営悪化が懸念されます。 ● 農業・漁業は、地球温暖化や気象等による影響を受け、農水産物の生産量が不安定となる懸念があります。 ● 農業及び漁業の生産基盤の老朽化や従事者の高齢化等に伴う担い手不足が進んでいます。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県内有数の生産量を誇る米、バラ・きゅうり・いちごなどの特産品が有名な農業、シラス・サバ・アジを中心とした新鮮な相模湾の幸を扱う漁業が営まれています。 ● 本市の農業は、食料の生産だけでなく、農地の有する多面的機能により、良好な自然環境や居住環境、教育環境の形成に大きく寄与しています。 ● 本市の漁業は、市民の豊かな食生活を支えるとともに、市民が海にふれあい楽しむ機会を提供しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農産物の貿易自由化 による価格低迷や、為替変動等の影響を受けた資材・燃料の高騰により、農業・漁業の経営悪化が懸念されます。 ● 農業・漁業は、地球温暖化や気象等による影響を受け、農水産物の生産量が不安定となる懸念があります。 ● 農業及び漁業の生産基盤の老朽化や従事者の高齢化等に伴う担い手不足が進んでいます。

<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市農業の多様な機能や漁港の立地環境を活かし、生産者と市民の交流を図りながら、農水産物の地産地消 や6次産業化 を促進し、食の安心・安全への意識の高まりに応えるとともに、付加価値の創造に取り組みます。 ● 農業・漁業の経営及び生産基盤の強化を進め、安定した魅力ある産業とし、多様な担い手の確保を目指します。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市農業の多様な機能や漁港の立地環境を活かし、生産者と市民の交流を図りながら、農水産物の地産地消 や6次産業化<u>などによる付加価値向上</u>を促進し、食の安心・安全への意識の高まりに応えるとともに、付加価値の創造に取り組みます。 ● 農業・漁業の経営及び生産基盤の強化を進め、安定した魅力ある産業とし、多様な担い手の確保を目指します。 ● <u>海と海業をテーマとした新港周辺の賑わいの創出に向けた構想づくりを進めます。</u>
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農業・漁業の経営安定に向けた支援 ● 農業・漁業の生産基盤 整備の推進 ● 農業・漁業の担い手の育成の支援 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農業・漁業の経営安定に向けた支援 ● 農業・漁業の生産基盤 整備の推進 ● 農業・漁業の担い手の育成の支援

基本施策 4 -	観光を振興する
関係部	企画政策部、産業振興部、都市整備部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内各所への入込観光客が増加しています。より多くの観光資源を回りたいといった観光客の声が届いています。 ● 本市には平塚八景を代表とする豊かな自然景観、全国に誇る湘南ひらつか七夕まつりなど多様な観光資源があります。 ● 観光資源は、市民生活にやすらぎを与え、また、市民の郷土愛を深めることに寄与しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 魅力的な観光拠点がある一方、効果的に連携する仕組みが確立しておらず、魅力を活かしきれいていません。 ● SNS など多様な情報伝達手段を活用した、国内外から観光客を呼び込むための情報発信の仕組みが十分ではありません。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>観光客に市内での回遊を促す取組を進めています。</u> ● 本市には平塚八景を代表とする豊かな自然景観、全国に誇る湘南ひらつか七夕まつりなど多様な観光資源があります。 ● 観光資源は、市民生活にやすらぎを与え、また、市民の郷土愛を深めることに寄与しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 魅力的な観光拠点がある一方、効果的に連携する仕組みが確立しておらず、魅力を活かしきれいていません。 ● SNS など多様な情報伝達手段を活用した、国内外から観光客を呼び込むための<u>効果的な</u>情報発信の仕組みが十分ではありません。 ● <u>多様化する観光客がストレスなく、快適に観光を楽しめる環境づくりが十分ではありません。</u>
取組方針	取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の観光資源の魅力を高めつつ、近隣市町の観光資源をつなぎ、周辺地域一帯での回遊性を高め、誘客の機会を増やします。 ● 観光客の様々なニーズに応じた観光メニューづくりを行い、積極的に情報発信することにより、観光客を呼び込みます。 ● 広域幹線道路の開通による首都圏からの来訪者の増加を見込み、海岸地域の魅力を高めるとともに、市内を回遊できる流れをつくります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の観光資源の魅力を高めつつ、近隣市町の観光資源をつなぎ、周辺地域一帯での回遊性を高め、誘客の機会を増やします。 ● <u>観光客の様々なニーズに応じた観光プログラムづくりや受入体制の整備に取り組むとともに、積極的に情報を発信します。</u> ● 広域幹線道路の開通による首都圏からの来訪者の増加を見込み、海岸地域の魅力を高めるとともに、市内を回遊できる流れをつくります。
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 観光資源の魅力アップ ● 観光資源をつなげた観光メニューづくりの推進 ● 観光資源の積極的な情報発信 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 観光資源の魅力アップ ● <u>本市の特徴を活かした観光プログラムづくりの推進と受入体制の整備</u> ● 観光資源の積極的な情報発信 ● <u>シェアサイクル事業の実証実験を踏まえた実施</u>

基本施策 4 -	雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する
関係部	総務部、産業振興部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 労働力人口の減少に伴い、これまで以上に高齢者や女性の就業や活躍の機会の増加が期待されています。また、若い世代が安心して働ける環境の整備が求められています。 ● 仕事と生活の調和を重視する考え方や育児・介護休業制度の普及、定年延長や短時間労働の導入などにより、就業の形態が多様化しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 求職者が求める労働条件と企業側が求める人材に隔たりがみられます。 ● 雇用の形態が多様化し、働き方の選択肢の広がりがみられる一方で、一部では安定した収入の確保が難しくなっています。 ● 労働関係法令の頻繁な改正への対応が遅れることで、労働問題の発生が懸念されます。 	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>少子化により日本の総人口は、長期の人口減少過程に入ると予測され、国は一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジとして働き方改革を進めています。</u> ● <u>平塚公共職業安定所の管内業務統計などによると、求人が増加傾向にあります。</u> ● <u>本市の社会動態は20代では転出超過となっており、大学卒業後、就職を機に市外に流出していると想定されます。</u> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>人材確保が企業の大きな課題となっています。</u> ● <u>人材が各産業の所得や従業員1人当たりの付加価値額が高い東京都や横浜市、川崎市などに集中し、本市には集まりにくい状況にあると考えられます。</u> ● <u>市民が市内企業を知る機会が少なく、市内企業への就職に結びついていないと考えられます。</u> ● <u>本市の特徴として女性と若年者の潜在的労働力が多い状況であると言え</u>

	ます。
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係行政機関との連携をより一層強化し、適切な就労支援を進めます。また、後継者や技術者などの人材確保に繋がるよう、様々な企業支援に取り組みます。 ● 勤労者に対する融資制度を通じて、生活環境の充実に向けた支援を行います。 ● 社会情勢を踏まえた労働問題に関する講演会等を開催し、事業主や勤労者の知識を深める機会を提供します。 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>労働力不足解消に向けて、長時間労働の是正や、正規社員と非正規社員の格差是正などに取り組む、働き方改革を促進します。</u> ● <u>勤労意欲のある人材と企業を結びつけるための取組を進めるとともに、市内の大学と連携し、学生を市内企業への就職に繋げられるよう、市内企業の魅力を発信する機会を創出します。</u> ● <u>企業の利益の拡大と労働者の賃金上昇の原資となるとされている労働生産性の向上を支援します。</u> ● <u>労働力不足解消のため、関係機関と連携し、潜在的労働力である女性や若者などが多様な働き方ができるよう企業の環境整備を働きかけます。また、企業が求めている人材の育成など、潜在的労働力を企業が活用しやすい環境を整えます。</u> ● <u>企業が人材確保に関連する情報を容易に手に入れることが出来るよう、企業のニーズを捉えたうえで、ICT 等を活用して情報の一元化を図るとともに、企業に対する情報発信を行います。</u> ● <u>労働力人口の減少に伴い、企業が高齢者を労働力として求める時代の到来を見据え、企業が人材不足の解消に向けて、働く意欲のある高齢者を積極的に雇用する際の支援策を検討します。</u>
主な事業	主な事業

- 就職に向けた活動への支援
- 勤労者の生活の安定と向上の支援
- 労働情勢等に関する知識と教養を深める機会の提供

- 就職に向けた活動への支援
- 勤労者の生活の安定と向上の支援
- 労働情勢等に関する知識と教養を深める機会の提供
- 企業の人材確保の支援
- 労働生産性向上の促進
- 潜在的労働力の活用
- テレワークを視野に入れた保育付き共用オフィスの導入
- 転入して就職した学生への奨学金返還の補助

基本施策 4 -	新たな産業拠点の形成を推進する
関係部	都市整備部、土木部

現行（基本計画から転載）	修正案 現行のものから修正した箇所は下線で示す
<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川県と神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会 が策定したツインシティ整備計画において、東海道新幹線新駅を誘致している寒川町倉見地区と平塚市大神地区を新しい橋で結び、両地区一体となったまちづくりを目指しています。 ● 本市では、ツインシティ大神地区を「北の核」として位置づけ、新たな産業や業務機能などの集積を目指しています。 ● 大神地区周辺では、さがみ縦貫道路 の全線開通に続き、新東名高速道路厚木南インターチェンジ の開通が迫るなど、広域交通ネットワークの整備により、ポテンシャルが高まっています。 ● ツインシティ大神地区では、土地区画整理組合 の設立認可や、相模川にかかる（仮称）ツインシティ橋 の都市計画 決定などを行いました。 <p>課題</p>	<p>現状と課題</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川県と神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会 が策定したツインシティ整備計画において、東海道新幹線新駅を誘致している寒川町倉見地区と平塚市大神地区を新しい橋で結び、両地区一体となったまちづくりを目指しています。 ● 本市では、ツインシティ大神地区を「北の核」として位置づけ、新たな産業や業務機能などの集積を目指し、<u>基盤整備や立地企業の建設が進められています。</u> ● 大神地区周辺では、さがみ縦貫道路 の全線開通に続き、新東名高速道路厚木南インターチェンジ が開通するなど、広域交通ネットワーク の整備により、ポテンシャルが高まっています。 ● ツインシティ大神地区では、土地区画整理組合 の設立認可や、相模川にかかる（仮称）ツインシティ橋 の都市計画 決定などを行いました。 <p>課題</p>

<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな産業拠点を形成するためには、都市基盤を整備する必要があり、そのための土地区画整理事業 促進のための合意形成が課題となっています。 ● ツインシティ整備計画で目指す約 6,000 人の雇用の場を創出するための、企業誘致を図る必要があります。 ● ツインシティ整備計画において、整備が位置付けられている平塚愛甲石田軸、伊勢原大神軸の早期整備に向けた促進が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな産業拠点を形成するためには、都市基盤を整備する必要があり、そのための土地区画整理事業 促進のための合意形成が課題となっています。 ● ツインシティ整備計画で目指す約 6,000 人の雇用の場を創出するため、<u>基盤整備や立地企業の建設を進める必要があります。</u> ● <u>土地区画整理組合による事業進捗を図るとともに、立地企業のオープンに合わせ、施工可能な箇所から下水道施設を整備する必要があります。</u> ● ツインシティ整備計画において、整備が位置付けられている平塚愛甲石田軸、伊勢原大神軸の早期整備に向けた促進が必要です。
<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 組合施行による土地区画整理事業により、良好な都市基盤を創りだし、計画的なまちづくりを進め、産業機能、商業・業務機能、居住機能を適切に配置し、雇用の創出、産業の活性化を図り、本市全体の活力向上につなげます。 ● 環境に配慮したまちづくりを実現するため、地権者や地域住民、さらには立地企業も含めた三者協働のまちづくりを進め、環境負荷の低減と、周辺の環境と調和した環境共生都市の形成を進めます。 ● 神奈川県による（仮称）ツインシティ橋等の整備、並びに神奈川県東海 	<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 組合施行による土地区画整理事業により、良好な都市基盤を創りだし、計画的なまちづくりを進め、産業機能、商業・業務機能、居住機能を適切に配置し、雇用の創出、産業の活性化を図り、本市全体の活力向上につなげます。 ● 環境に配慮したまちづくりを実現するため、地権者や地域住民、さらには立地企業も含めた三者協働のまちづくりを進め、環境負荷の低減と、周辺の環境と調和した環境共生都市の形成を進めます。 ● <u>土地区画整理組合に対して、効率的かつ地域特性を踏まえた支援を行います。また、事業の進捗に合わせ、土地区画整理組合と連携し、下水道整備を進めます。</u> ● 神奈川県による（仮称）ツインシティ橋等の整備、並びに神奈川県東海

<p>道新幹線新駅設置促進期成同盟会による新幹線新駅の誘致活動の活性化を促進します。</p>	<p>道新幹線新駅設置促進期成同盟会による新幹線新駅の誘致活動の活性化を促進します。</p>
<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ツインシティ整備の推進 	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ツインシティ整備の推進 ● <u>ツインシティ大神地区内の公共下水道整備</u>